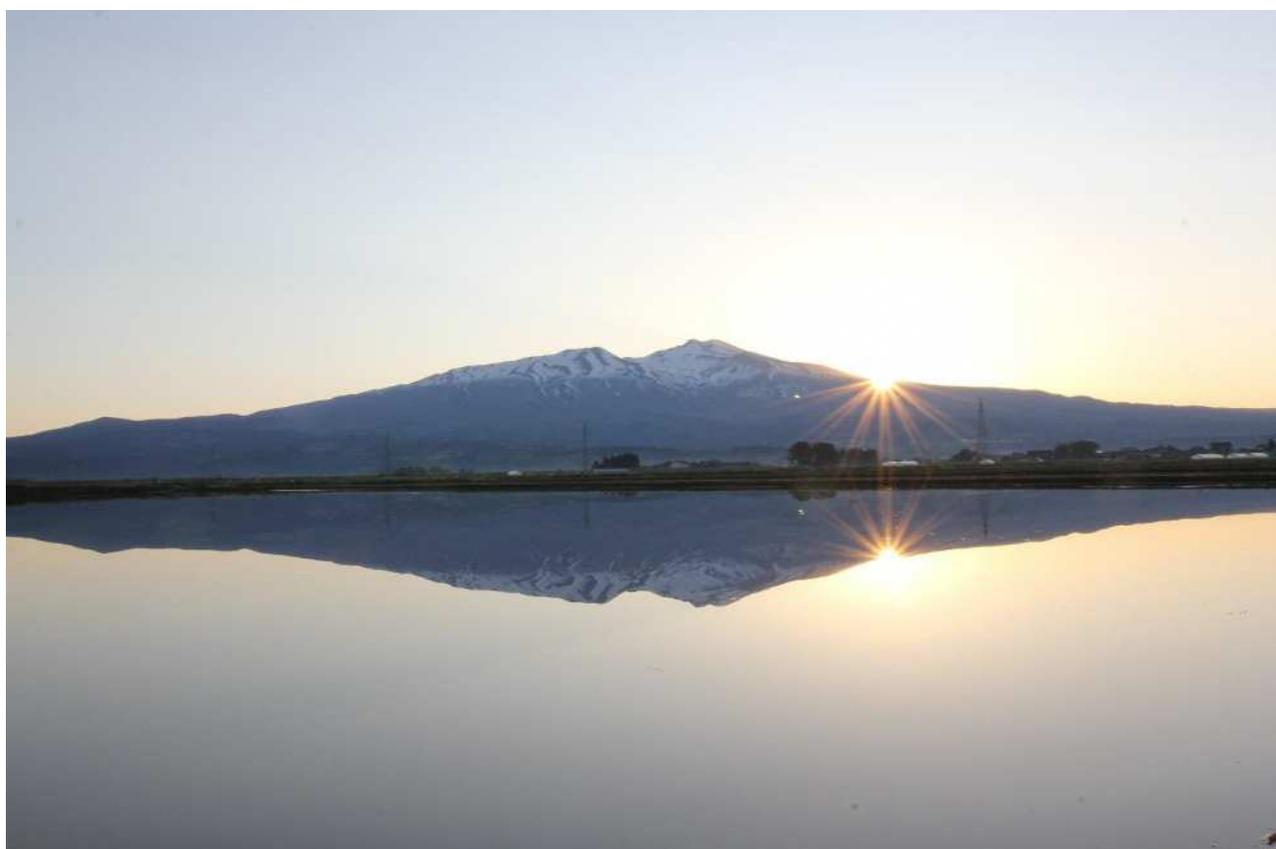




令和4年度「食文化ストーリー」創出・発信モデル事業

山形県遊佐町における伝統的行事文化における食文化継承事業 調査報告書



2023年3月



JTB総合研究所
JTB Tourism Research & Consulting Co.

目次

1. 本報告書の背景・目的	1
1-1. 背景	1
1-2. 目的	5
1-3. 体制	5
1-4. 経過	6
2. 調査方針および調査方法	7
3. 調査結果	9
3-1. 遊佐町の概要について	9
3-1-1. 遊佐町の地理的概要	9
3-1-2. 遊佐町の歴史的概要	15
3-1-2-1. 遊佐町成立までの信仰の歴史	15
3-1-2-2. 遊佐町成立までの農業・漁業の歴史	18
3-1-2-3. 戦後の遊佐町における農産物の歴史	21
3-1-2-4. 戦後の遊佐町における漁業の歴史	33
3-2. 遊佐町と鳥海山にまつわる食文化	39
3-2-1. 鳥海山と寺社にまつわる食文化	46
3-2-2. 鳥海山と海・川にまつわる食文化	50
3-2-3. 鳥海山と里・庄内平野にまつわる食文化	61
3-3. 遊佐町の伝統的行事文化について	72
3-3-1. お盆にまつわる伝統的行事文化と食文化	72
3-3-2. 大黒様にまつわる伝統的行事文化と食文化	82
3-3-3. 正月にまつわる伝統的行事文化と食文化	85
4. 食文化の保存継承について	103
4-1. これまでの保存・継承の取組	103
4-2. 保存・継承に向けての現状と課題	113
4-3. これからの保存・継承のあり方	123
5. まとめ～山形県遊佐町における伝統的行事文化における食文化とは～	132
6. 補足資料（アンケート調査結果）	136
6-1. 調査票	136
6-2. 調査結果	139
7. 参考資料	159

1. 本報告書の背景・目的

1-1. 背景

遊佐町は山形県の庄内平野の最北端に位置し、秋田県との県境と接する自治体である。まちのシンボルである秀峰鳥海山を中心に、西は庄内砂丘を隔てて日本海を望み、東は出羽丘陵に囲まれ、南は酒田市に隣接している。鳥海山に端を発する月光川や日向川、高瀬川が町内を貫流し、秋には鮭も遡上するような自然豊かな町である。

遊佐町には鳥海山山頂の大物忌神社本宮を始め、蕨岡口之宮、吹浦口之宮があり、古くから信仰されてきた。鳥海山は火山として畏れられ、有史以来たびたび噴火を繰り返してきた。そのため、山を鎮めることは地域の重要な関心事であり、『延喜式』(927年)には「大物忌神社名神大、小物忌神社、月山神社名神大」とあり、古くから祀られていたことがうかがえる。現在でも噴火の可能性のある山である。

このように神聖視されている鳥海山は、山で生活する人々にとっては生活の糧を得る恵みの山であり、一方で山に登ることを修行とする行者や修験もおり中世には修行の山として定着していたとされる¹。その後山に登ること自体が儀式的な意味合いを持つようになったとされる。昔は男子が数えて15歳になると「お山参り」をする風習も残っていた。このような修験者によって伝えられたものとしては、「杉沢比山」と呼ばれる番楽の奉納が杉沢地区に今でも残っており、1978年に国重要無形民俗文化財に指定されている。

また2018年には遊佐町の女鹿、滝ノ浦、鳥崎の3集落に伝わる「遊佐の小正月行事(アマハゲ)」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」が、ユネスコ(国連教育科学文化機関)の無形文化遺産への登録が決まった。これは毎年1月初旬に行われる伝統行事で、仮面や「ケンダン」と呼ばれる蓑を身に着けたアマハゲに扮した若者が、集落の各家を訪れ住民と新年を祝うほかに、子どもたちを追い掛け回すことで怠け心を戒める伝統行事となっている。現在に至るまで宗教的・歴史的な関りが深い地域である。

このような自然豊かで歴史ある遊佐町においては、鳥海山を端緒とした伝統行事にまつわる食事が残っている。特に正月文化や節句文化において伝統的な民俗文化の形態を維持している地域であり、食べ物それ自体だけではなく、食べ物を食べる際の所作や食物にまつわる謂れなどが残っている。

流通経路が整っていなかった戦前の村落共同体の食生活を反映した、地産地消で作られる鮭の味噌粕漬け、棒鱈と大根煮、くじら汁、納豆汁、こんにゃくのたらこ炒り、すべらんそう料理、もだし、ごんぼいり、ずいきの芋がらといった行事食が記録されている。単に正月料理だけではなく、大晦日の日没までに準備を終えなければならないという食事準備の風習や、夜中から明け方にかけて年神を迎える年神祭りの様子など、行事食に伴う正月行事全体が現代まで続いていることが分かっている。正月料理は神と祖霊に捧げられており、明治時代以前から残る神仏習合の文化が正月行事に反映しているこの地域特有の事例である。遊佐町ではユネスコの無形文化遺産に登録された「遊佐の小正月行事」といったように、祖霊信仰と結びついた行事食(江戸時代の神仏習合時代)が根付いている地域であり、年末から元旦における料理文化、大黒様、お盆、端午の節句などでも行事食がふるまわれる。

¹ 鈴木正崇, 2012, 「山岳信仰の展開と変容—鳥海山の歴史民俗学的考察—」『三田哲學會』128.

日本海に沿って遊佐町の南方に位置する酒田市や鶴岡市は、北前船による交易の港町、商業のまち、そして庄内藩の城下町として発展したため、絶えず様々な食材や物資、そして「よそ者」が流入したため、調理・料理文化が混合・融合し変容を続けている。そのため昔ながらの伝統的な食材等を使った食文化が定着しづらかったと想定される。一方で遊佐町は北前船によってさまざまな地域の食文化が流入していた酒田市に接するものの、農民文化・土着文化が強く根付いた形で行事文化・食文化が継承されている。さらに現在においても鳥海山に対する信仰心が強く、その鳥海山からもたらされるおいしい水およびその水で作られたおいしい食材が多いため、外部からもたらされる食材よりも、すでにあるもおいしい食材が維持され、現在でも昔ながらの形で作られる伝統的食文化が残っている。

また、この地域の郷土料理である伝統的な笹巻きは、糯米を笹の葉で包み、灰を入れて茹でた料理であり、茹でると糯米が崩れて柔らかくなる。この料理は、端午の節句を象徴する共食料理であるが、乾燥させた笹の葉を利用して日常的にも食していた料理である。笹巻きは端午の節句を象徴する食べ物であるとともに、正月、葬式、結婚式や様々な法事などの特別の時に、親類へ贈与する食べ物であった。あるいは娘の嫁ぎ先へのお土産や誕生祝いの贈答品であり、また野良仕事の携帯食としても作られていた。遊佐町の笹巻きは、単に生命維持の食物ではなく、人と人のコミュニケーションや「家」と「家」の社会関係を円滑にしたり、親類関係の結束を強化したりする社会的機能を持つとされる²。

このような伝統行事に関連した食事が残されてきた一方で、遊佐町も他の地方都市と同様に人口減少及び、少子高齢化が進んでいる。総務省（1995-2021）によると、1995年以降、遊佐町の人口は長期的に減少傾向にあり、1995年から比較すると約3割人口が減少している（図1）。また年代別にみると、2000年から老年人口の構成比が15.3ポイント増加する一方、生産年齢人口の構成比は10.3ポイント減少、年少人口の構成比は5ポイント減少している（図2）。最も大きな要因としては、基幹産業である農業をはじめとする地域産業の低迷による就業機会の減少がある。遊佐町にある高等学校は山形県立遊佐高等学校の1校のみであり、隣接する酒田市に高等学校が相対的に多いこと³により若年層が地元を離れてしまう時間が増えてしまう懸念が残る。かつ、就職となった際には遊佐町ではなく、都会へ出て就職する流れは日本全国で起きているため、遊佐町に戻ってくる人材が少ないことも考えられる。また遊佐町に限った問題ではないが、地方部における雇用者所得の低さ（2019年時点で一人当たり221万円、全国平均では335万円）による雇用確保の難しさといった問題があると推察される⁴。また図1における男女の減少比率を見てみると、女性の年平均成長率の方が男性よりも小さく、女性の流出といったことも生じている。一方で山形県の世帯における三世代世帯比率は全国的にも高く、親から子、孫への料理伝承がしやすい状況であるともいえる（図3）。

² 秋野晃司，2014，「食文化の持続性——「和食」文化の持続力と変容」『農業と経済』80（10）

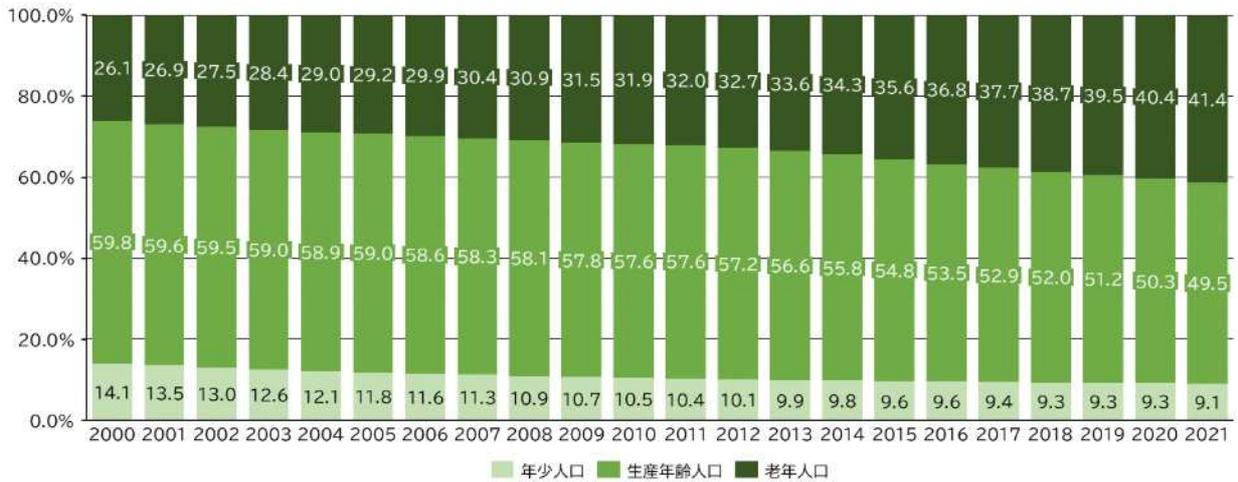
³ 酒田市には公立私立合わせ、5つの高等学校が存在する（2022年9月現在）

⁴ 遊佐町の一人当たり町民所得は山形県の「市町村民経済計算」より、全国の一人当たり所得については内閣府の「県民経済計算」より引用。



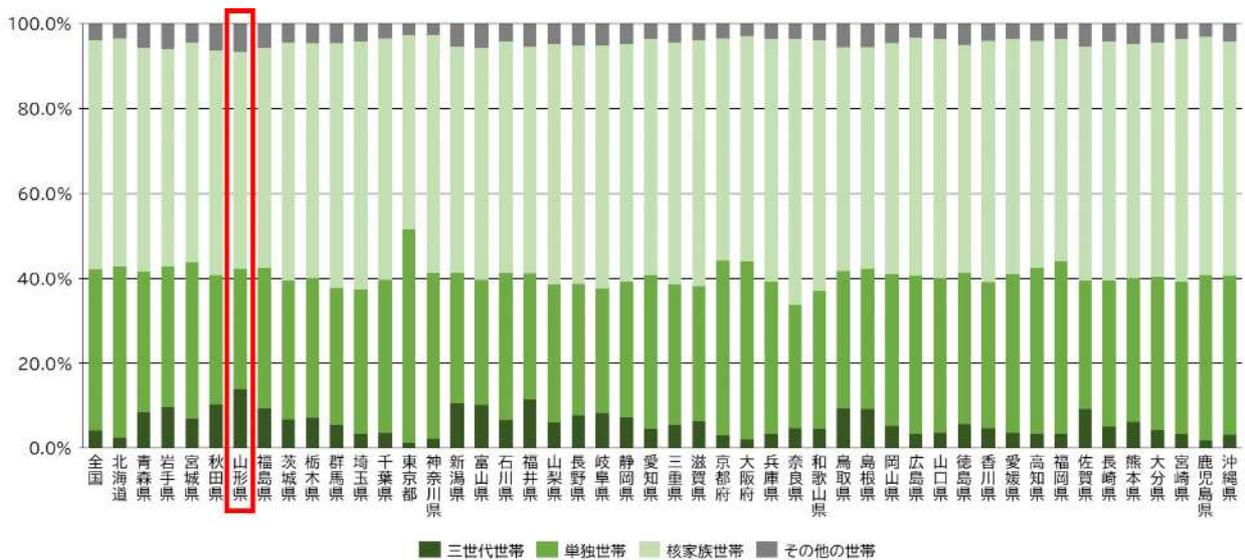
出典：総務省，1995-2021，『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より作成

【図1：遊佐町の性別人口推移】



出典：総務省，2000-2021，『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』より作成

【図2：遊佐町の年代別（3区分）人口構成比】



出典：総務省統計局，2020，『令和2年国勢調査』

【図3：都道府県別世帯構造比率】

また、農林水産省の「食育に関する意識調査」（2016-2022）によると、郷土料理や伝統料理などの受け継いできた料理や食べ方などを次世代に伝えている比率は約70%となっているものの、少子高齢化という状況の中で、昔の郷土料理や伝統料理を知っている高齢者の方が、次世代に伝える機会は少ないことが想定され、そのような料理を文書等で残していくことが急務であると考え（図4）。



出典：農林水産省，2016-2022，「食育に関する意識調査」より作成

【図4：郷土料理や伝統料理の伝承実態】

加えて家庭での年中行事は簡素化したり縮小化したりする状況となっている。遊佐町においても行事食を家庭で調理することが少なくなり、スーパー等で購入する家が増えている。また遊佐町には女

性を中心とした郷土料理の継承活動を行っている、食生活改善推進協議会や道の駅鳥海ふらっと野菜直売所「ひまわりの会」内の「遊佐町郷土食研究会」といった保存継承団体があるものの、団体構成員の高齢化や過疎化による文化の担い手不足、若年層の行事食に接する頻度の減少、行事食の背景を知らない人が増えているという危機的な状況が進んでいることが課題としてあげられる。それを防ぐためにも若者世代をはじめ、遊佐町全体で伝統的行事文化における行事食の持つ文化的重要性を改めて確認し、継承活動を促すこと、脈々と受け継がれてきた食文化を今後も継承していくことが求められる。

1-2. 目的

遊佐町の伝統的食文化という地域環境に規定された料理文化、食材、生産活動のあり方、交換、消費のあり方を文献やインタビュー、アンケートにより調査し、日本において価値のある食文化であることを示す。その成果を基にした食文化ストーリーを作成・発信し、無形文化財登録を進めることを目的とする。

また調査において失われつつある行事食の背景や作り方を記録するとともに、この行事食を後世への保存・継承していく実際的な取り組みの方法の実施及び自走できるモデル方法を探ることを目的とする。

1-3. 体制

本事業については、下図のような体制で事業を実行している。



【図5：本事業の体制図】

また、本事業における有識者検討会の参画委員は下記のとおりである。

【表1：有識者検討会名簿】

氏名	所属	役職
菅原 三恵子	遊佐町教育委員会	教育課長
渋谷 志保	遊佐町教育委員会	課長補佐兼文化係長
中場 理恵子	山形県庄内総合支庁	課長補佐
三浦 知子	敬愛大学	教授
奥山 京子	遊佐町郷土食研究会	元代表

齊藤 恵子	鶴屋旅館	女将
濱中 茂	株式会社 JTB 総合研究所	部長

本報告書は本有識者検討会の意見を踏まえながら作成している。

1-4. 経過

本事業については、下表の形で関連事業を進めてきた。

【表2：本事業の活動経過】

実施日	活動内容	備考
2022年 7月12～13日	現地調査	
8月12～14日	現地調査	
9月22日	第1回有識者検討会	
10月5日～6日	現地調査	
11月29日	第2回有識者検討会	
11月30日～12月3日	現地調査	JA「女性の集い」にてアンケート調査を実施
12月30日～1月2日	現地調査	正月料理の撮影 インタビュー
2023年 1月17日	アンケート調査	ヘルスマイトの方々へのアンケート依頼
2023年 2月7日	第3回有識者検討会	
3月8日	報告会	

2. 調査方針および調査方法

本事業で目標とする遊佐町における伝統的行事文化における食文化の価値を再確認し、その価値を分かりやすく伝える「食文化ストーリー」を構築・発信するために、文献調査をもとに遊佐町の食文化の現状・価値・継承すべき事項を明らかにする。

また現地調査により、過去の行事にともなう食文化の概要や変化した点、行事食に関する地域の現状と今後の継承に関わる住民の意見を収集し、生の声や状況・想いを集約する。また失われつつある食事の様子や作法を残すためにも、丁寧な聞き取り調査及び写真・映像記録を行う。

上記の手法についての概要は下記のとおりである。

【表3：調査手法】

	文献調査	インタビュー調査	アンケート調査
目的	食文化の現状や価値、継承すべき事項を明らかにする	子ども時代から現代にいたるまでの具体的な話、食文化継承に関する取組や継承にかかる思いを把握する	遊佐町を含めた庄内地域における食事の様子を把握し、遊佐町の特徴を量的に明らかにする
調査対象	各種資料・オープンデータ	遊佐町居住者	遊佐町町民 JA庄内みどり女性部
調査時期	2022年7月～2022年12月	2022年7月～2023年1月	2022年12月～2023年3月
調査内容	遊佐町における鳥海山を中心とした料理文化、食物生産、食物交換、消費のあり方など	子ども（戦中・戦後頃）の頃の食生活や暮らしの様子、食文化継承に向けた具体的取組内容など	現在でも食されている郷土料理の摂食状況や食文化の継承状況など

インタビューにおいては、これまでの生育環境や摂食内容、現在の行事開催状況とそれに伴う行事食・郷土料理の調理状況、今後の遊佐町における保存・継承していきたい郷土料理を中心にインタビューを行った。これらの語りを中心に、遊佐町における食文化の独自性を裏付けていく。主な聴取内容は下表のとおりである。

【表4：主なインタビュー内容】

カテゴリ	聴取内容
【過去】 出身地について	<ul style="list-style-type: none"> • 生まれた際の居住地 • 子どもの頃の食事の様子（食べていたもの、おいしいと感じていたもの、食べ物の作り方など） • 自宅で作っていた作物について • 子どものころの生活の様子（両親・兄弟姉妹の様子、行っていた家事・お仕事など）

【現在】 年中行事について	<ul style="list-style-type: none"> • 正月（旧正月）やお盆、端午の節句など、特別な日の現在の様子 • やらなくなってしまった行事 • ハレの日に食べていた食べ物について（意味合いを知っているのか、食べる際の作法、料理に向けた作法など） • ごちそうだと思える料理
【未来】 今後の食文化について	<ul style="list-style-type: none"> • 特に残していきたい郷土料理 • また食べたい郷土料理 • 食文化を残すために行っている活動（研究会に参加、子どもへ食事の作り方伝授など） • 食べ物の観点から若い世代に期待していること

また、本事業においてインタビューを行った対象の概略は下記のとおりである。

【表5：インタビュー対象者一覧】

調査対象者	年齢 (1回目インタビュー時点)	性別	補足
Aさん	79歳	女性	5回インタビューを実施
Bさん	69歳	女性	3回インタビューを実施
Cさん	69歳	男性	
Dさん	46歳	男性	庄内浜文化伝道師
Eさん	80歳	女性	Fさん、Gさんとグループインタビュー、2回実施
Fさん	76歳	女性	Eさん、Gさんとグループインタビュー、2回実施
Gさん	53歳	女性	Eさん、Fさんとグループインタビュー、2回実施
Hさん	77歳	女性	Iさん、Jさんとグループインタビュー
Iさん	73歳	女性	Hさん、Jさんとグループインタビュー
Jさん	67歳	女性	Hさん、Iさんとグループインタビュー
Kさん	72歳	女性	

インタビュー対象者の語りを引用する場合、話し手がわかるように記載する。その際、調査を行う側の発話については「Q」の表記とする。また会話形式で掲載しているため、主語や目的語などわからない会話については、括弧内に補足を行う。

3. 調査結果

3-1. 遊佐町の概要について

3-1-1. 遊佐町の地理的概要

遊佐町は山形県の最北部に位置しており、県内自治体としては酒田市に隣接している。酒田市から遊佐町まで列車で 10 分、車で 25 分の場所に位置している。また県内で 2 番目に多い人口を誇る鶴岡市からは、列車で 30 分、車で 1 時間弱、県庁所在地である山形市からは、公共交通機関を乗り継いで 3 時間半弱、車では 2 時間半ほどのアクセスとなっている。



【図 6：山形県における遊佐町の位置】

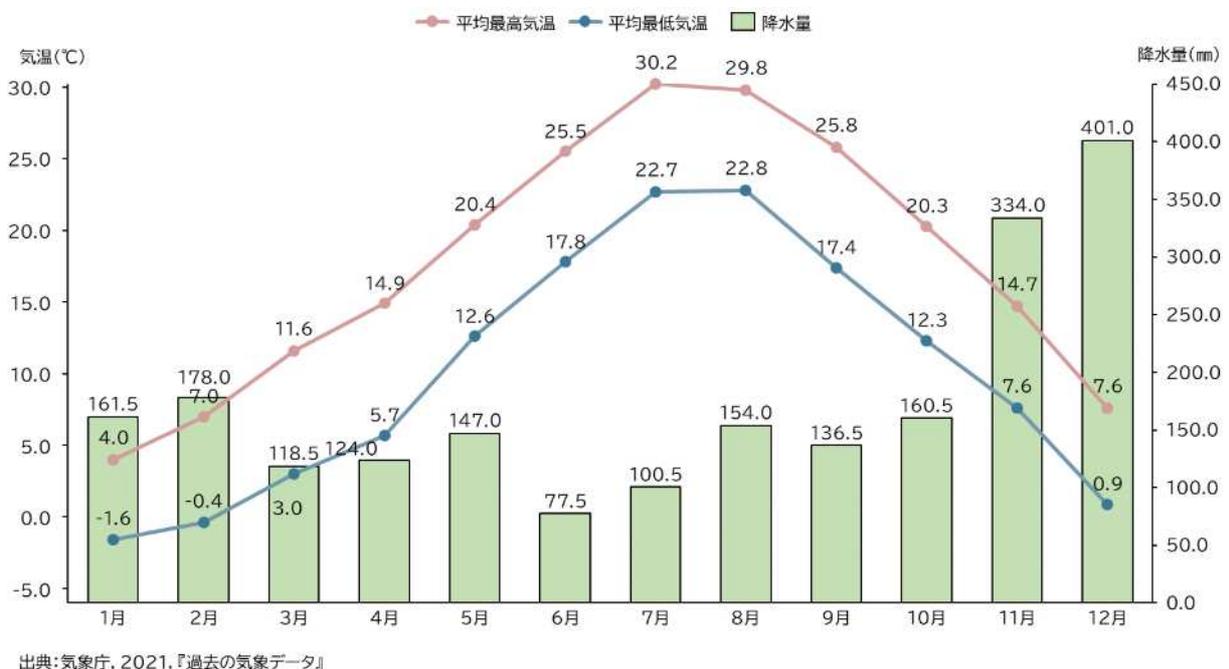
当地域に聳える鳥海山 (2,236m) は、「庄内富士」とも呼ばれ、中世には修験道の山として知られており、山岳信仰の対象となっている。鳥海山は山の頂が 2 つあり、それぞれ高さが異なる成層火山である。行者岳と七高山を外輪山とし、新山を中央火口丘とする東鳥海と、笙ヶ岳、扇子森、月山森を外輪山とし、鍋森を中央火口丘、鳥ノ海を火口湖とする西鳥海により構成されている。その広大な裾野は観音森、猿穴等の側火山を含み、東西約 25 km、南北約 19 km にわたり、西部は日本海沿岸に及んでいる⁵。海岸部のうち吹浦港以北は火山岩海岸であり、吹浦港の北部に突出した吹浦溶岩上には 22 体の仏像が刻まれ、「十六羅漢岩」として知られている。一方、白木から吹浦までは庄内浜の北端部にあたり、長大な砂丘と松林からなる白砂青松の地として知られており、「日本の地形レッドデータブック」

⁵ 環境省, 2008, 「鳥海国定公園 指定書及び公園計画書 (案)」中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会 (第 15 回)

にも記載されている⁶。

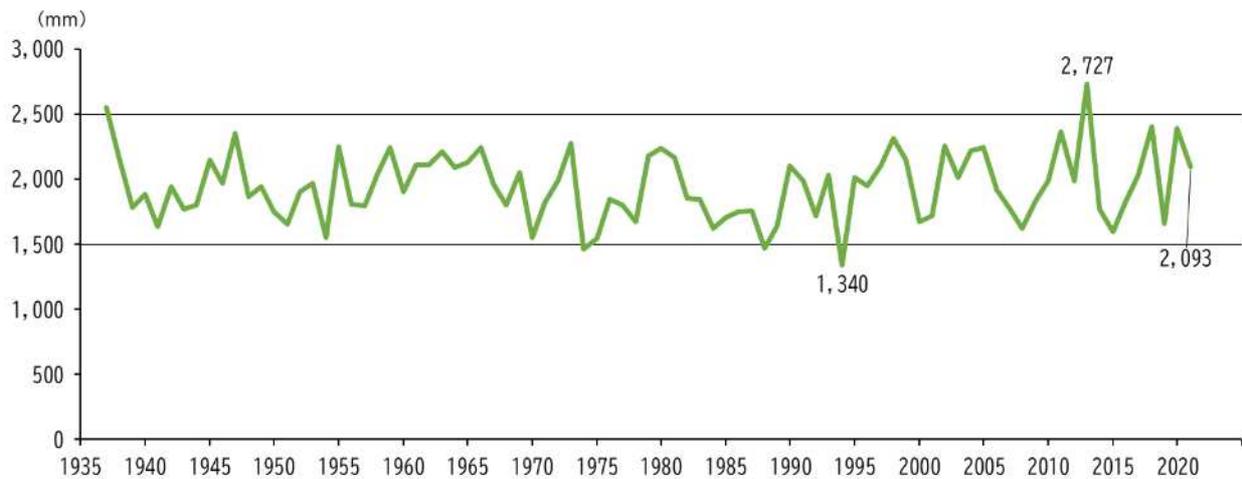
鳥海山をはじめ、秋田県の象潟や庄内砂丘、飛島の範囲は鳥海国定公園として1963年に指定されており、また日本のジオパークとして「鳥海山・飛島ジオパーク」という名称で2016年に登録されている。このように国にも認められるほど豊かな自然が残されている。

気象庁のデータでは直接遊佐町の気候データが取得されていないため、隣接する酒田市の気候の状況を概観すると、1月および2月には最低気温が氷点下となる寒冷な地域であり、11月から翌3月まで積雪のある地域である（図7）。年間の降水量は約2,000mmとなっているが、およそ1,500mm～2,500mm程度で推移している（図8）。山形県の内陸地方と比較すると、日本海流による暖流の影響を受けるため、積雪も少ない地方であるとされるが、北西の季節風が激しく吹くため地吹雪に見舞われる強風寒冷地帯となっている。



【図7：雨温図 酒田アメダス平年値（1991-2020）】

⁶ 小泉武栄・青木賢人, 2000, 『日本の地形レッドデータブック 第1集—危機にある地形—』



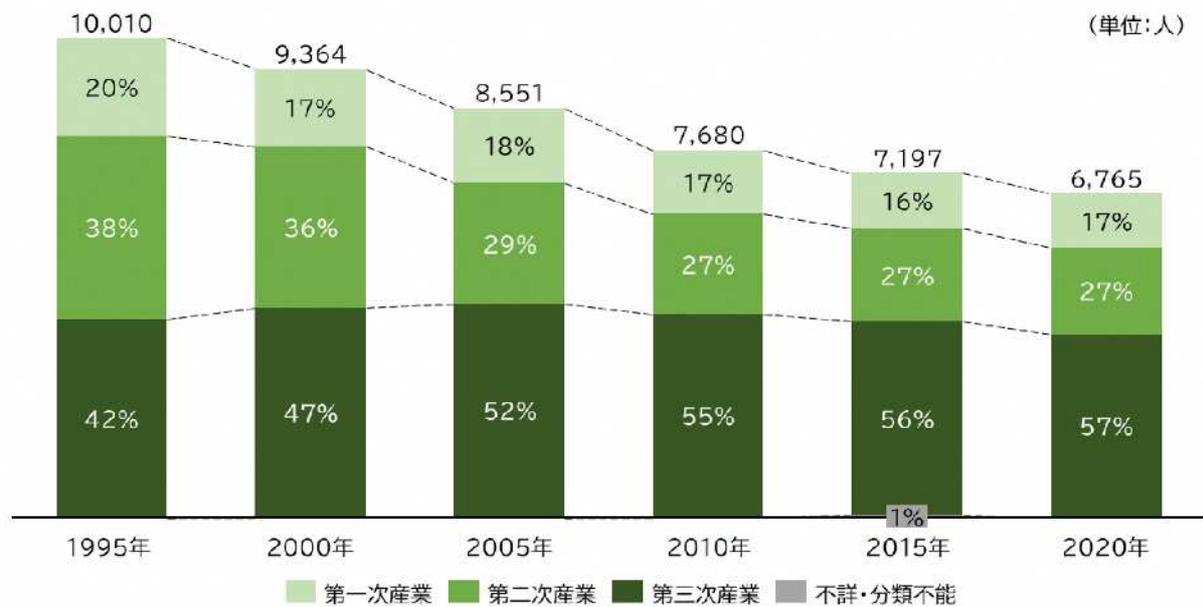
出典：気象庁，1935-2021，「過去の気象データ」

【図8：酒田アメダス 1935 - 2021】

「遊佐町国土利用計画（第5次）」によると、遊佐町の総面積は208.39 km²で、東西16.6 km、南北15.9 kmに広がる地形となっており、海拔0mから鳥海山山頂の2,236mまでの急峻な地形を有している。地形は山麓、平野、砂丘地帯に大別され、鳥海山を源流とする月光川水系の11河川が町内を貫流して日本海へ注いでいる。

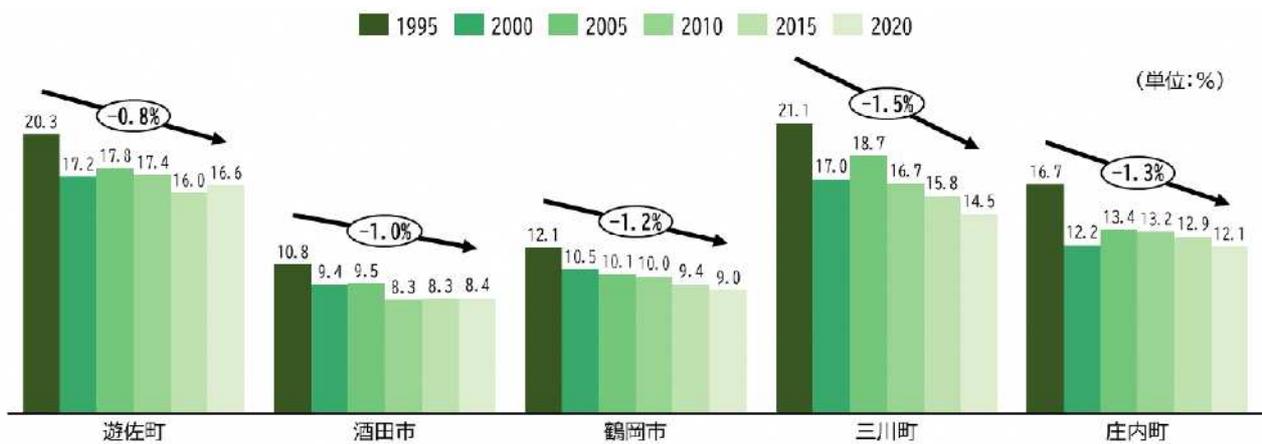
土地利用については背景の部分で現況について述べたが、動向としては町の中心部での宅地開発による農用地から宅地への転用がある一方で、空き家の増加や山間地での荒廃農地の増加といった課題が顕在化している。

遊佐町の産業としては、第三次産業従事者が多く、年を経るごとに構成比が増加している。一方で第二次産業の構成比は25年で10ポイント以上減少している。また就業者数は1995年時点では1万人以上いたものの、2020年には約6,800人となっており、人口減の影響を受け就業者数自体が大きく減少していることが分かる（図9）。ただし、庄内地域の自治体における第一次産業従事者の構成比の推移をみると、遊佐町の年平均成長率は-0.8%で減少傾向ではあるものの、他の自治体と比較すると減少率が低い。そのため、庄内地域の中でも比較的第一次産業が盛んであり、就労者が維持されてきたということがうかがえる。



出典：総務省統計局, 1995-2020, 『国勢調査』

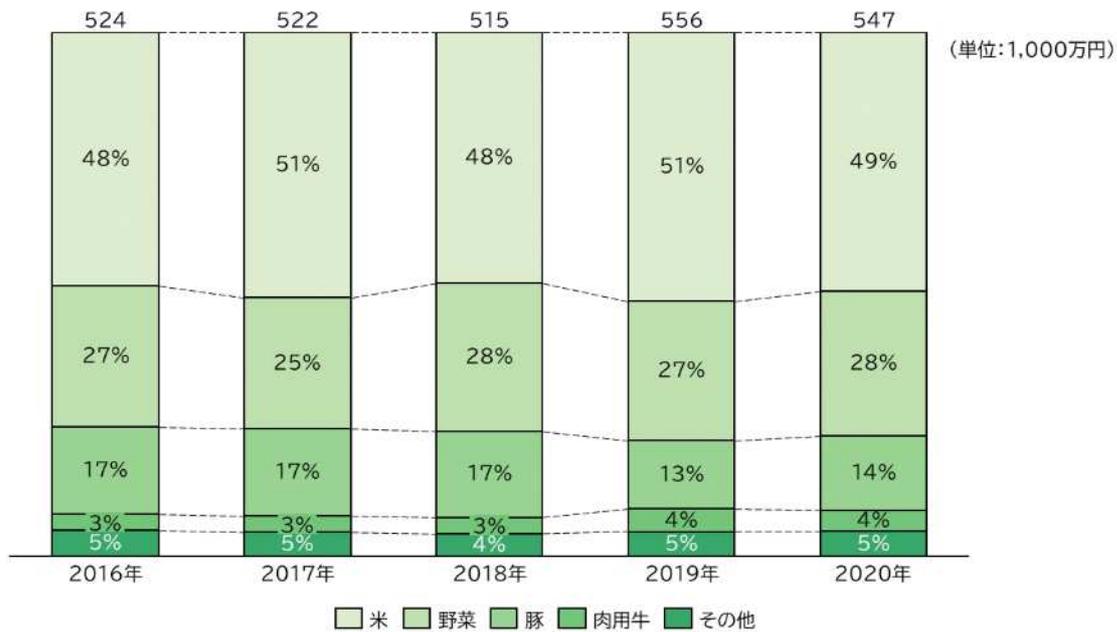
【図 9：遊佐町における就業者数及び産業大分類別構成比推移】



出典：総務省統計局, 1995-2020, 『国勢調査』

【図 10：庄内地域における各自治体の第一次産業従事者比率の推移】

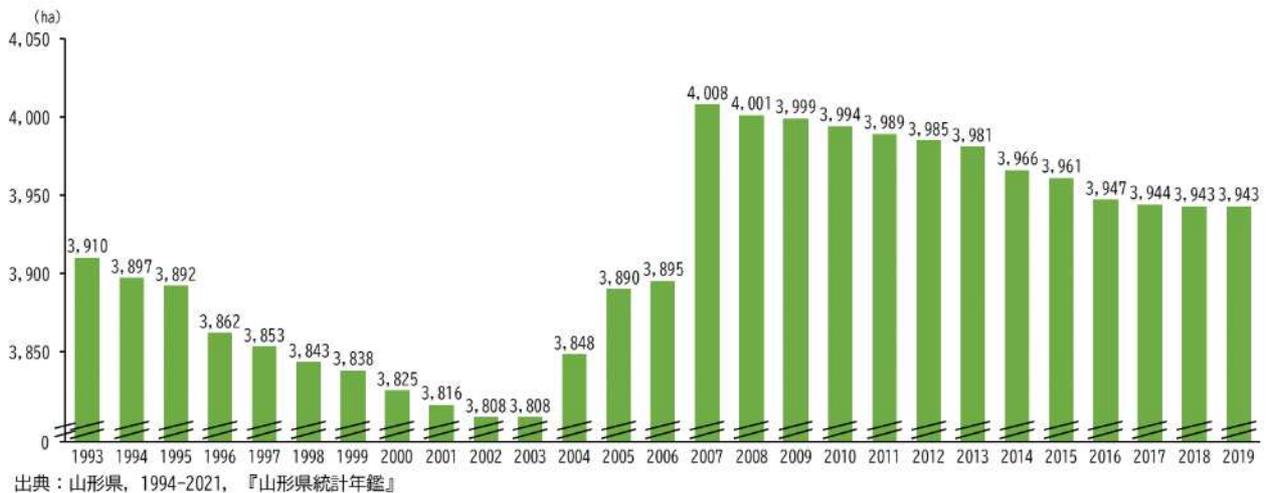
遊佐町の経済を支える農業については、農林水産省によると、農業産出額がおよそ 550 千万円前後で推移しており、米の産出額が約半数を占める（図 11）。



出所：農林水産省，2016-2020、『市町村別農業産出額(推計)』

【図 11：遊佐町における農業産出額の内訳】

農地については、2000 年前半にかけて 3,800ha ほどまで減少していたものの、2007 年には 4,000ha を超えるほどまでに増加し、再度減少傾向にある（図 12）。また 2003 年は飼料用米の作付け拡大や耕作放棄地への作付け推進などがあったと想定される。2007 年における農地の増加は経営所得安定対策がなされたことによるものであり、遊佐町では 4 つの集落営農法人を立ち上げたため、作付け農地が増加したものと推察される。



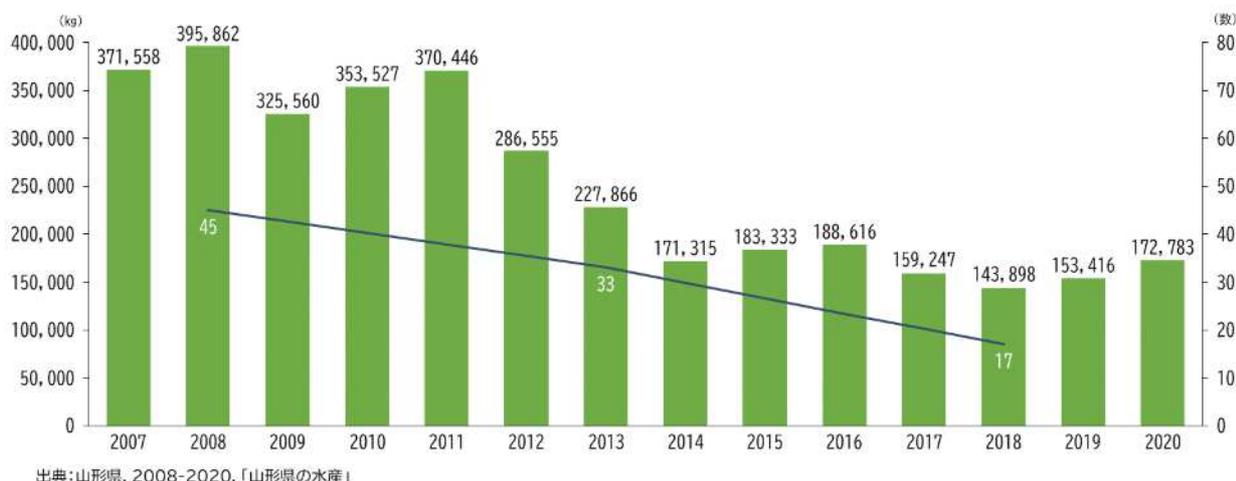
出典：山形県，1994-2021、『山形県統計年鑑』

【図 12：遊佐町における農地面積の変化】

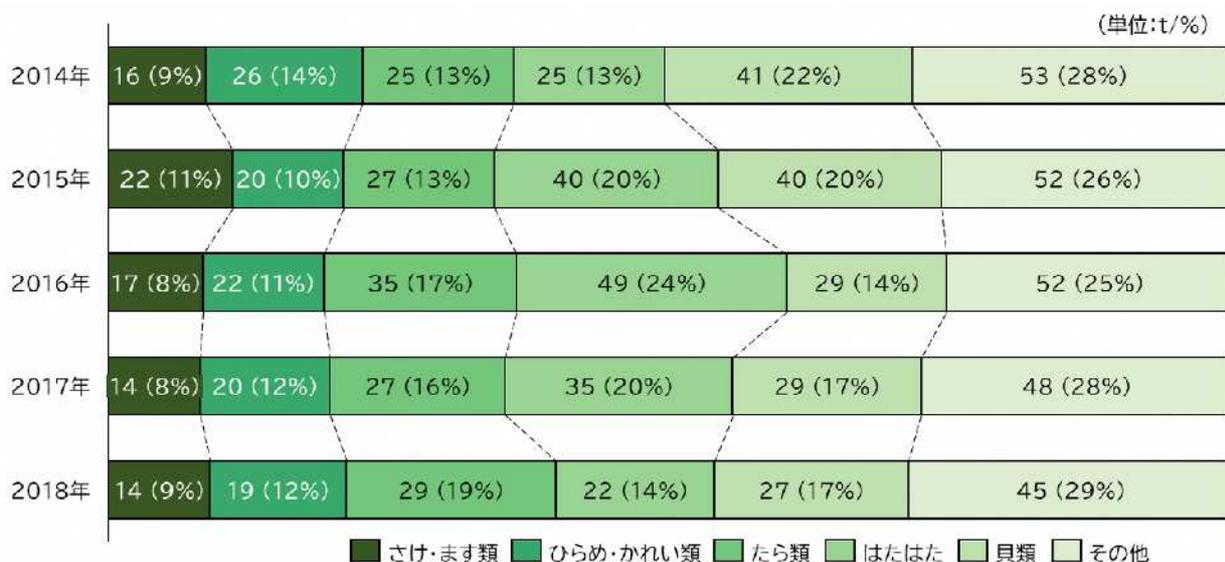
遊佐町としては、持続的な食糧生産能力の維持と整備を図り、良好な管理を行い、農業の有する多

面的機能の発揮を図るとしており、他用途への転用は行わない方向性を打ち出している⁷。

また遊佐町における漁業の状況について、吹浦漁港における漁獲量は、2020年時点で172トンとなっており、2011年から減少傾向となっている（図13）。漁獲量の減少に伴い、漁業経営体数も2018年時点で17まで減少している。また2018年の魚種別漁獲量は、タラ類が29トンで19%、次いで貝類が27トンで17%、はたはたが22トンで14%を占めている（図14）。



【図13：吹浦漁港における漁獲量及び漁業経営体数の推移】

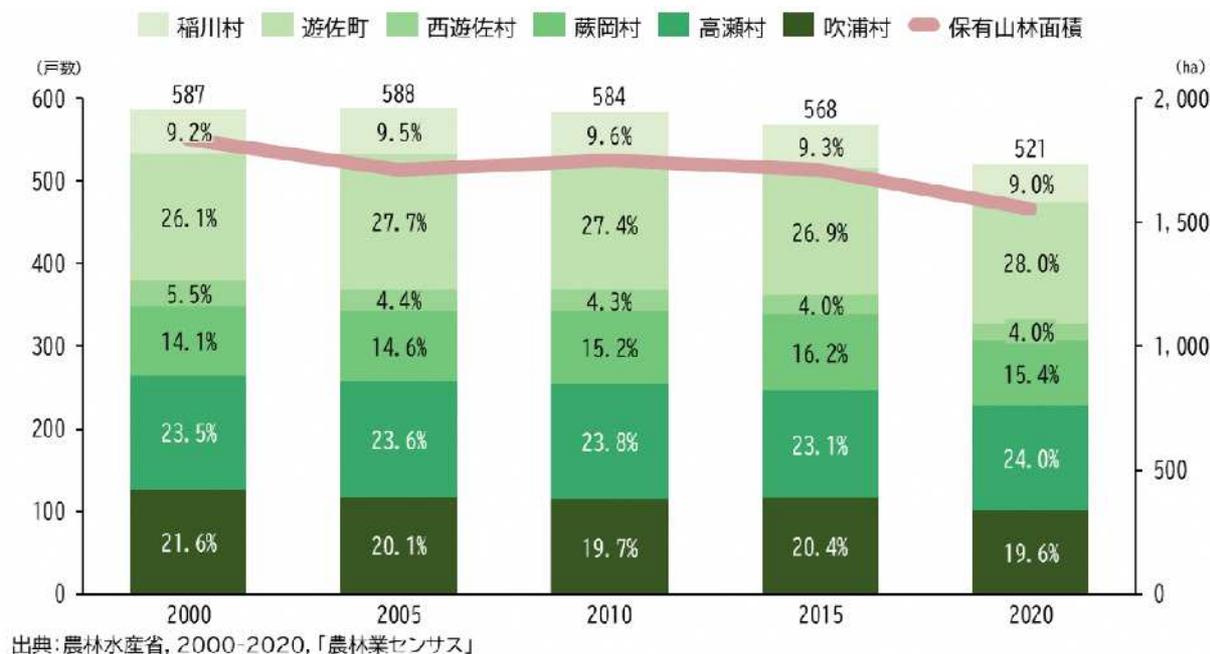


【図14：遊佐町における魚種別漁獲量構成比】

遊佐町の林業について、2000年から2020年にかけて66戸の減少(-11.2%)をみせており、保有

⁷ 遊佐町, 2022a, 『遊佐町国土利用計画(第5次)』

山林面積も 2000 年の 1,836ha から 1,555ha に 281ha 減少 (-15.3%) している (図 15)。遊佐町における集落ごとの林家の構成比をみると、経年的な変化は見られず、遊佐町・高瀬村の構成比が 20%を超える。



【図 15：遊佐町における集落ごとの林家構成比及び保有山林面積推移】

ここまで遊佐町の地理的・経済的状況を確認してきたが、庄内平野の北端に位置し、産業分類としては第三次産業の就業者が多いものの、第一次産業も盛んな地域である。近年は田畑や山林面積、各種産業の就業者数等も減少しているため、全国の地方部と同様に町の活性化が求められる状況にある。

3-1-2. 遊佐町の歴史的概要

3-1-2-1. 遊佐町成立までの信仰の歴史

遊佐町は 1941 年に遊佐村が遊佐町への町制施行したことで誕生した。そして 1954 年に飽海郡遊佐町、稲川村、西遊佐村、蕨岡村、高瀬村、吹浦村が合併し、現在の遊佐町となっている。

その後の遊佐町の発展においては、鳥海山とそこで修行を行った修験者の存在が大きくかわる。鳥海山は活火山であるため有史以来たびたび噴火を繰り返しており、山を鎮めることは地域の重要な関心事であった。昔は鳥海山の噴火は、山の神が夷乱凶変を忌み嫌うために発生するものと信じられており、物忌を行って山神の憤りを鎮め、その力をかりて夷乱凶変を未然に防ごうとされていた⁸。そのために、鳥海山の神様は物忌神と称される。一方で鈴木正崇 (2012) によると、稲は鳥海山から水によって作られることから、鳥海山に対する豊作祈願・収穫感謝のお参りも昔から行われていたとされ

⁸ 安斎徹, 1933, 『東北の山々：時間記録と費用概算』 pp.136-137

る⁹。鳥海山の神様は大物忌神であるものの、農耕神や生産神といった側面を持ち、倉稻魂命（うかのみたまのみこと）とも同体とされ、地元の人々にとっては豊穡をもたらす神の山として、畏敬の念をもって崇め奉られた。

鳥海山自体は10世紀には祀られていたとされるが、名称については、暦応五（1342）年に、藤原守重鬼神の鰐口の記名が最古といわれている¹⁰。またこの鰐口は、中世において修験関係のお堂にかけられるのが通例だとされており、この時代にはすでに修験の場として鳥海山が認識されていたと推測される¹¹。

修験の最盛期である近世には、鳥海山山麓に6つの修験集落があったとされる。修験集落は遊佐町の吹浦と蕨岡、秋田県由利本荘市の矢島、滝沢、にかほ市の小瀧、院内である。修験の形態が徐々に整えられるとともに、本地垂迹思想から、鳥海山の大神忌神が鳥海山大権現という薬師如来として、龍頭寺に祀られることになる。

Cさん：鳥海山の信仰というものがいろいろ中央でも認められる。その中で修験道の世界では熊野神社にお参りしてから頂上を目指すという、そのために上寺の蕨岡の集落に宿坊、当時は観音堂の方に収まっている観音像がご本尊でしたから、十一面観音がご本尊の関係で、三十三観音にちなんで33の宿坊をこの地域には定めて、33の宿坊の中のどこかに泊まって、朝お祓いをしてもらったあと、杉沢の熊野神社にお参りして、滝のしずくを浴びて頂上を目指すといえます。

信仰だけではなく、文化・芸術についても修験者からもたらされている。修験者からもたらされた芸術の最たるものは、杉沢地区の熊野神社に伝わる「杉沢比山」と呼ばれる番楽である。杉沢比山は修験者によって鎌倉時代ごろ伝えられたとされており、8月6日の仕組、15日の本舞、20日の神送りと呼ばれる3回舞いが行われる。1987年には国指定重要文化財に指定されている。

鳥海山には山頂付近にある本宮のほか、神様を鎮めるための大神忌神社が蕨岡地区と吹浦地区の2つ存在している。承応三（1654）年には、庄内藩と幕府に対して吹浦と蕨岡のどちらが鳥海山の祭祀権に関して正当性を持つのか、訴えが起こされるほど争いがあった。この争いは明治の神仏分離に大きく影響を及ぼすことになる。吹浦では素早く時代に対応して神道化し、神道化に後れを取った蕨岡は政府に働きかけることになる。結果として明治十三（1880）年に鳥海山山頂の権現堂を大神忌神社「本殿」とし、蕨岡と吹浦の2つの大神忌神社を「口ノ宮」として運用するよう通達が出されることになる¹²。

明治以降の鳥海山をめぐる信仰のあり方は、鈴木（2012）が簡潔にまとめている。明治以降は鳥海山への「お山参り」が盛んにおこなわれ、スポーツ登山も盛んになったとされる。戦時中には神頼みとして多くの人々が鳥海山に登った。その後1968年の鳥海国定公園の指定から鳥海山の観光地化が進み、1970年代の鳥海ブルーラインの開通により「信仰の山」から「観光の山」に姿が変化していっ

⁹ 鈴木正崇，2012，「山岳信仰の展開と変容：鳥海山の歴史民俗学的考察」『三田哲學會』（128）pp. 447-514

¹⁰ 遊佐町，2008，『遊佐町史 上巻』p. 386

¹¹ 戸川安章，1977，「鳥海山と修験道」月光善弘編『東北霊山と修験道』名著出版

¹² 鈴木正崇，2012，「山岳信仰の展開と変容：鳥海山の歴史民俗学的考察」『三田哲學會』（128）pp. 447-514

た。戦後も「お山参り」は続いていたものの、鳥海山の観光地化により、1970年代後半以降「お山参り」は縮小していったとされる。

また明治以降に始まった「鳥海講」も縮小しているものの、現在まで続いている。「鳥海講」は、農家の方々などが五穀豊穰と農作物の虫除けを祈願するため、鳥海山山頂の本社にお参りすること、およびその組織のことであるとされる¹³。祈願については上述の他にも、家内安全・大漁満足、村中安全なども含まれる。鳥海講の加入世帯者であれば誰もが、それぞれの口ノ宮に代参できるとされるが、通常は中高齢者層が担うとされ、各集落のコミュニケーションを交わす機会のひとつになっているとされる¹⁴。鳥海講は1933年に組織化を試み、1934年に吹浦口ノ宮の鳥海講は吹浦地区で31団体（346世帯）、1935年に蕨岡口ノ宮の鳥海講は11団体（約200世帯）となっていた¹⁵。平成期の遊佐町における鳥海講においては、戸主層（男性）が登拝講に、中高齢者層の男女が鳥海講・献穀講の活動に参加しているとされ、鳥海山は世代・属性を超越して信仰されていた。また崇める講の活動頻度は年間3・4回と高く信心深いことがうかがえる¹⁶。実際に鳥海講に関して、下記のように語られている。

Bさん：（鳥海講に）うちも入ってますし。やっぱりこの地域というのは鳥海山に守られている
というか、水の神様でもあるし、無くして生活するのは。崇めないと。

鳥海山は数々の龍や水に関する伝承が残っており、鳥海山信仰の原点としては昔も今も「水」によって支えられていることがうかがえる。例えば、遊佐町には剣竜山を号とする寺院が3か所あり、いずれも鳥海山麓に位置している。竜は水の象徴であるとされ、豊かな雪解け水が川や伏流水となって遊佐町を潤し、それを祀ってきた様子が想定される¹⁷。また蕨岡の龍頭寺も「御堂の建つ山が龍が三巻半とぐろを巻いたようであったので龍頭寺と称し、蛇の口に寺を建て寺号を鳥海山にした」と記されているように、鳥海山一帯の信仰施設が水を中心に祀っていたことがわかる¹⁸。

これまで鳥海山に関わる有史以来の信仰の動きを見てきたが、民間信仰から仏教、神道への変化はあったものの、いずれの時代において鳥海山が一番崇められるべき信仰の対象であり、その一番の恵みが「水」であることは一貫している。鳥海山に対する信仰は現代では希薄になっているものの、鳥海山の「水」が現在の遊佐町をささえているという意識が人々に受け継がれていることもうかがえる。現在の遊佐町は「水」が人々の文化や生活の基礎となっており、今なお鳥海山は遊佐町民にとっての豊かさの象徴となっている。

¹³ 伊藤真垣，2008，「遊佐町鳥海山一番地出羽國一之宮鳥海山大物忌神社の営み」『Future Sight』(39)pp.10-11

¹⁴ 筒井裕，2016，「山形県庄内地方における信仰の重層性と競合に関する地理学的研究」『E-journal GE0』11(1)pp.265-281

¹⁵ 筒井裕，2004，「山岳信仰の神社における講組織の形成」

¹⁶ 筒井裕，2016，「山形県庄内地方における信仰の重層性と競合に関する地理学的研究」『E-journal GE0』11(1)pp.265-281

¹⁷ 遊佐町，2008，『遊佐町史 上巻』p.1086

¹⁸ 鈴木正崇，2012，「山岳信仰の展開と変容：鳥海山の歴史民俗学的考察」『三田哲學會』(128)pp.447-514

3-1-2-2. 遊佐町成立までの農業・漁業の歴史

歴史をさかのぼると、縄文時代から現在の遊佐町吹浦地区に狩猟採集民が居住していたとされ、当該箇所は「小山崎遺跡」として2020年に国の史跡に登録されている。鳥海山の南側裾野と平地が接する所に住居群が発見されており、調査から植物についてはクルミやクリなど様々な植物が食べられていたとされる。特にどんぐり（コナラ）の実の先端部が人為的に引きちぎられたものが出土しており、貯蔵のために加工したことが示唆されている¹⁹。また遺跡周辺の汽水域や沿岸域が食物獲得の場所（＝魚介類を食べていた）として利用されていたとされ、その他シカやイノシシなどの動物の狩猟も一般的に行われていたとされる。特に魚介類に関してはサケ科の骨が出土していることが特徴的で、現在においても東北日本海側で最大のサケ遡上数がある遊佐町にも通じる食生活であり、鳥海山から流れる冬でも凍結しない湧水帯の存在が重要であったことが分かる。

古代から中世にかけての作物生産に関する資料はないものの、16世紀から行われ始めた全国的な検地から、遊佐地域の農作物の収穫の様子がうかがえる。1611年に行われた検地では、遊佐郷北目村検地帳で約239石²⁰、鳥海山神領（蕨岡）検地帳で約164石、杉沢村別当検地帳で約36石、両所山仏供田畠検地帳で約134石であったとされる²¹。また1746年の北目村の村高は495.8石であるとされ、江戸時代初期から2倍以上の収量になったことがうかがえる²²。このことから江戸時代にかけて米どころとして大きく成長していた。

稲作の他にも江戸時代には、遊佐町で様々な作物が育成されていたことが分かる。寛文7（1667）年には当時の庄内藩代官が吹浦村と山本通の村々に薬種当帰（セリ科多年草）を一貫目採取するよう命じたとされる。その他にも漆曽根にぶどう、遊佐通にリンゴ、女鹿村にニンジン、三崎山に川芎（せんきゅう）・黄蘗（きはだ）（薬種）、丸子村にらっきょう、蕨岡に笹巻、下当村に炭、落伏村に大唐竹がとれたとされる²³。加えて元禄・享保期の畑作として大麦、小麦、大豆、小豆、蕪、大根、稗のほか茄子・ごぼう・ハダカムギ、胡麻、たばこが栽培されていた。その他にも桃、梨、リンゴ、すもも、栗、といった名が残されている。

農作物だけではなく漁業によって得られた魚も重要な食資源として認識されていた。特に鮭は重要な食べ物であった。表6は江戸時代初期の「庄内三郡左沢浮役帳」の正保三（1646）年4月1日、「川北遊佐色々川役」における遊佐郷の川役の様子であるが、各村々から最大60匁ほどの鮭や鱒役銀を上納していた川役銀の納入記録が分かる²⁴。

¹⁹ 遊佐町教育委員会，2015，『遊佐町埋蔵文化財調査報告書第10集 小山崎遺跡発掘調査報告書—総括編—』

²⁰ 当時は石高での計算の他、束刈の単位で測定していたため、1束刈＝0.02石で算出している。単位変換に当たっては、長井政太郎（1969）の高橋家の収量を参考にしている。

²¹ 遊佐町，2008，『遊佐町史上巻』

²² 遊佐町，2008，『遊佐町史上巻』

²³ 遊佐町，2008，『遊佐町史上巻』p.566

²⁴ 遊佐町，2008，『遊佐町史上巻』p.568

【表 6：1646 年の遊佐郷における川役】

村名	役銀	内容
上大内目村	24 匁 5 分	鮭 7 尺
石辻村	28 匁	鮭 8 尺
三川村	28 匁	鮭 8 尺
下野沢村	15 匁	巻網役
落伏村	5 匁	やす 2 丁役
升川村	(30 目)	鱒鮭役
南目村	2 匁	やす役
鷺町村	2 匁	やす役
丸子村	4 匁	やす 2 丁役
北目村	4 匁	やす 2 丁役
吉出村	(30 目)	鱒鮭どうやす役
遊佐村	(30 目)	鱒鮭どうやす役
下宮田村	15 匁	やす 4 丁役
ぐみ嶋村	(30 目)	11 丁役
吹浦村	13 匁	鮭役
吹浦村	2 匁	やす 1 丁役
宮内村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
宮内村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
興休村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
興休村	3 匁 5 分	やす 1 丁役
殿村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
中嶋村	58 匁 8 分	鮭 16 尺 8 分
青塚村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
宮海村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
宮海村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
宮海村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
小湊村	14 匁 7 分	鮭 4 尺
小湊村	7 匁 5 分	鮭 4 尺半役

海の幸は魚だけではなく、海そのものから取れる塩も重要な資源であった。遊佐町に限らず海に面する地域において製塩をしていたことは昔からの共通の様子であるが、毎日の生活に塩は欠かせないものであるため、政府としても製塩を重視していた。遊佐町が江戸時代において、どの程度の生産高をあげていたのかについては記録がないものの、最上義光が庄内地域を所領していた時代(1600～1614)

には庄内藩の製塩のほとんどが遊佐町内で行われていたとされる²⁵。しかし、製塩のために必要な燃料としての塩木を砂丘地帯から伐採して供給していたものの、乱伐が激しく風砂の被害が出たり、その被害を防ぐために植林が行われ始めたりするほど不毛となり、それとともに製塩業が衰退していった。その他にも西回り航路が開き、酒田港を経由した海上往来が頻繁になるにつれて、山口県三田尻の塩が多く入港するようになり、地塩の価値と需要が低下していったとされる。

庄内地域は、夏期の日照時間が太平洋側と比較して多く、南北に走る山脈や山地が冷たい北東風の影響を和らげてきたため、水稻の生育が極端に阻害されることは少なく、庄内が極端に悲惨な飢饉状態に陥らずに済んだとされる。しかし、庄内でも飢饉が発生しないというわけではない。飢饉の際の食物としては松皮餅や松皮団子、藁餅などがあげられる。庄内藩は飢饉の際の非常食である松皮餅と松皮団子の製法を村々に配布し、主食の不足を補うために、野菜を混ぜて炊いた糧物（粮飯）を食べるように勧めたとされる。粮飯の製法は、葛根・蕨根、あるいはからす瓜の根を掘り、それらを粉にして糠を合わせ、これにヨモギ・ヤマゴボウの類を混ぜるものである。またゆり粉をよく炒って粉にして挽き交ぜ、餅として食べたとされる。松皮団子は、「松の皮の硬い部分を取り除き、中の白身を粽を煮るように灰水を作り、それをべったりになるまで煮て水で洗い、そのあと、臼で搗き碎いて、飯と適当に混ぜ合わせて作ったもの」とされる²⁶。藁餅は生藁を水につけて灰汁を出してよく洗い、藁を根元から細かく刻んで蒸した後に乾燥して煎る。臼で挽いて藁粉になったら水で捏ね合わせるとされる。餅のようになったら蒸すか茹で、塩や味噌、きな粉をつけて食べるものとされる。これに米粉や麦粉を混ぜてもよいとされていた²⁷。その他にも慶安御触書（1649年）によって、庄内藩においても年貢が済むまでは穀物・餅・酒を食してはならないという厳しい節制が求められたり、万治3（1660）年の藩法令では米ばかり食わずに、季節に応じた雑穀・野菜を調べ、米・麦・粟・稗を混ぜて食べるよう命じられたりしており、石高はあったとしても十分に食事をとっていたわけではなかった。

そのような状況において、庄内藩では磯釣りが奨励されていたとされる。享和2（1802）年には、鳥刺しや釣りのため遠くまで出かけることは、体力維持のための修行にもなるため、承認するという「御触書」が出されていたとされている²⁸。また明和9（1772）年には、地元の大庄屋に対して「前触」が出されており、そこには藩主のための釣り場を準備し、釣り場は立ち入り禁止として誰にも釣らせず、釣り針や釣り糸を用意しておくことが書かれているとされる。このような「お触書」や「前触」からも、藩主自身が磯釣りを楽しんでおり、釣りが殿様公認として藩士の間にも広まっていったことがうかがえる。一方河川においては、河口に近いため汽水域も控え、魚種も約60種近く生息しているとされる。しかし海上と比較して漁獲高も極めて少ないため、柳や「かや」といった木々を活用した仕掛けや魚を突いたりするようなヤスなどが手作りで作られ、魚種や川の状態に応じて工夫を凝らしていたとされる。

このように遊佐町成立までの歴史を概観してきたが、縄文時代から鳥海山の水が豊かな食生活を生

²⁵ 遊佐町，1974，『改訂遊佐の歴史』

²⁶ 山形県飽海郡役所編，1973，『飽海郡誌』

²⁷ 遊佐町，2008，『遊佐町史 上巻』pp.770-771

²⁸ 秋保親友，1810，『野合日記』

み出し引き継がれていることが分かる。縄文時代に定住していた遺構が発見されることから、食に困らないような地域であることが分かる。また庄内平野の北端に位置し、米作りが昔から盛んであったため、江戸時代初期から後期にかけて石高が2倍以上になった地域もあった。一方で、飢餓の恐れが全くなかったわけではない。庄内藩より松皮餅や松皮団子、藁餅や糧物の作り方が伝えられるほど食べ物がない時期もあり、政府からの通達により質素な生活を強いられるような政治的な動きもあった。そういった時期の食事を支えたのは山菜など山の食べ物や畑での食べ物、海や川での食べ物である。鳥海山の豊富な水や山の幸が手に入る遊佐町においては、比較的飢饉に襲われたとしても耐えしのぐことのできるレジリエンス（困難を乗り越え回復する力）な環境であったことが想定される。

3-1-2-3. 戦後の遊佐町における農産物の歴史

現在の遊佐町における土地利用は、2019年度において農用地が19.1%、森林が66.5%、原野が0%、水面・河川・水路が3.9%、道路が3.5%、宅地が2.4%、その他が4.6%となっている²⁹。2019年における遊佐町の産業について事業所別（個人を除く）で見ると、農業・林業（2.0%）および卸売・小売業（25.5%）が合わせて27.5%を占め、遊佐町で最多の事業所比率となっている。特に農業においては、遊佐町における農業産出額のうち約半数が米の生産となっており、庄内平野の他の市町村と同様に県内有数の米どころとして名を馳せている。遊佐町のブランド米である「庄内遊 YOU 米」は、農薬を減らして栽培したお米で、農薬は一般基準栽培の半分以下で、「無農薬栽培」や除草剤のみの「3成分栽培」の実験にも取り組んでいる。

この鳥海山の恵みがそのまま遊佐町の食生活や食文化にも影響している。その中で遊佐町は1950～60年代にかけて全国的に発生した公害問題に連動し、遊佐の自然・農作物を守る取組を、特に「母ちゃん」と呼ばれる女性たちが担ってきた。

遊佐町では、1960年代から「母ちゃん」たちと生活クラブ生協（現、生活クラブ連合会）との交流活動が始まっていた。「生活クラブ生協」（以下「生活クラブ」と記載）は1965年の東京都世田谷で牛乳の集団飲用運動グループとして生まれた「生活クラブ」から発展した団体で、2022年6月現在、約42万人の会員を有する生活協同組合の連合会である³⁰。遊佐町と生活クラブを中心とした農業物や観光に関連する動きは下表のとおりである。

【表7：遊佐町と生活クラブ生協関連の年表³¹】

西暦	活動内容
1968年	・ 蕨岡地区の生産者が米持参で生活クラブを訪問。
1969	・ 町内の6農協が合併して遊佐農協になる。 ・ 「自主流通米制度」が導入される。

²⁹ 山形県，2020，「山形県統計年鑑」

³⁰ 生活クラブ連合会 Web サイト（2022年1月31日取得，<https://seikatsuclub.coop/about/coop>）

³¹ 宇田川飛鳥（2006）、遊佐町共同開発米部会（2012）、生活クラブ事業連合生活協同組合連合会（2022b）をもとに作成。

1971	<ul style="list-style-type: none"> ・遊佐町農協と生活クラブの「米産直」提携開始（3,000 俵）。 ・遊佐農協「32 万俵米づくり運動」スタート。
1972	<ul style="list-style-type: none"> ・自主流通米の正規ルートで提携（13,000 俵）。
1974	<ul style="list-style-type: none"> ・農協女性部、生活クラブとの交流のため上京。石鹼と合成洗剤についての学習会を開く。農協婦人部で石鹼使用に取り組むことを決定する。 ・「産地指定方式」の実現と「生活クラブ庄内交流会」のスタート。
1975	<ul style="list-style-type: none"> ・A コープ、フレーク粒状石鹼の共同購入。農協婦人部座談会で石鹼の話し合い。 ・約 50,000 俵を流通。
1976	<ul style="list-style-type: none"> ・洗剤特集号の発行。石鹼使用アンケート。
1977	<ul style="list-style-type: none"> ・台所用、洗髪用石鹼使用テスト。 ・農協婦人部、神奈川へ農業視察。生産者が自ら価格設定する農業経営をする姿を知る。
1978	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人部の一斉配置によって合成洗剤を追放。 ・石鹼運動が婦人部から農協・漁協へ発展。
1979	<ul style="list-style-type: none"> ・約 100,000 俵を流通
1980	<ul style="list-style-type: none"> ・5 月 20 日より合成洗剤の取り扱い中止。農協店舗から合成洗剤追放。町議会に合成洗剤の使用排除に関する請願書提出。 ・生活クラブへの米の提携量が遊佐町農協生産量の 50%に達する。
1981	<ul style="list-style-type: none"> ・「遊佐町有機農業研究会」発足。土づくりから減農薬を模索。 ・協同組合石鹼運動連絡会に加入。 ・石鹼使用の看板設置。農協青年部、婦人部による第 1 回石鹼イカダ下り。
1982	<ul style="list-style-type: none"> ・月光川で、石鹼キャラバンイカダ下り。イカダ 7 艘。 ・「健康だより」発行。石鹼運動欄を設ける。 ・米の提携量 15 万俵を超える。
1983	<ul style="list-style-type: none"> ・月光川で、石鹼キャラバンイカダ下り。イカダ 8 艘（風船、チラシ、サンプル配布）、漁協も参加する。 ・青年部、ハミガキの使用テスト。 ・「生活クラブ庄内交流会 10 周年のつどい」を遊佐町で開催。
1984	<ul style="list-style-type: none"> ・若妻部会、石鹼使用やごみを捨てないようにと立看板設置。 ・第 4 回石鹼キャラバンイカダ下り。 ・生活クラブからの問題提起を受け、農協青年部の「ポスト・ササ」事業開始。
1985	<ul style="list-style-type: none"> ・カイワレ大根の発芽テスト。石鹼使用月間（7 月）・石鹼愛用キャンペーン。
1986	<ul style="list-style-type: none"> ・石鹼ポスター全戸配布。 ・第 1 回石鹼祭り（かかしコンクール、標語発表、石鹼クイズ、映写会、青空市、園児の歌と踊り）。 ・新精米センター竣工。

1987	<ul style="list-style-type: none"> • スライド上演学習会「今日から石けんシャンプー」。
1988	<ul style="list-style-type: none"> • 医療用粉石鹼ご愛用キャンペーン。 • 第3回石鹼まつり（仮装コンクール、町内PRパレード）。 • 生活クラブと遊佐町農協の共同事業「共同開発米」の開発がスタート。共同開発米二品種を選定。名称は「ゆざ88」と「鳥海コガネ」。
1989	<ul style="list-style-type: none"> • 合成洗剤回収運動。 • 各小学校へ合成洗剤の違い、安全性について講演。 • Aコープの一角で「母ちゃん市」スタート。 • 共同開発米「ゆざ88」「鳥海コガネ」をブレンドして生活クラブに供給。
1990	<ul style="list-style-type: none"> • 生活クラブの協力を得て、北斗アルミ（アルミ再処理企業）が月光川上流から撤退。「月光川の清流を守る基本条例」制定。
1991	<ul style="list-style-type: none"> • 第4回自治体サミット。 • ゆざウォーターフェスティバルで「石けん運動について」活動発表。
1992	<ul style="list-style-type: none"> • 紅花国体選手と役員に手作り石鹼プレゼント。 • 共同開発米部会の発足。共同開発米価格に「生産者原価方式」を採用。「農業環境保全費」も導入。 • 生活クラブで米の「年間登録制度」が開始。 • 生活クラブへ約138,000俵を提携。 • 南西部カントリーエレベーター稼働。
1993	<ul style="list-style-type: none"> • 手づくり石鹼のミニプラント導入。婦人部の石鹼づくり研究会発足。 • 粉石鹼のネーミング“JA ックル”に決定。 • 共同開発米「遊YOU米」に決定。 • 平成の大凶作。飯米で供出する「1俵供出運動」を行い、生活クラブへ遊佐米を納入。
1994	<ul style="list-style-type: none"> • 石鹼運動、山形県ベストアグリ賞受賞³²。 • 1市4町の8農協が合併し、庄内みどり農業協同組合が誕生。
1995	<ul style="list-style-type: none"> • Aコープ遊佐店で廃食用油リサイクル石鹼づくり実演。
1996	<ul style="list-style-type: none"> • 吹浦公民館、西遊佐小学校で石鹼づくり実演。 • パブリカの栽培を試験的に開始。 • 全国環境保全型農業コンクールで共同開発部会が優秀賞を受賞。 • 共同開発米として「ササオリジン」の作付開始。
1997	<ul style="list-style-type: none"> • 道の駅鳥海「ふらっと」オープンと同時に直売所「ひまわりの会」オープン。「ふらっと」に「石鹼コーナー」も設置。

³² 山形県優秀農家発表会（1972～1981）、山形県農業者実践成果発表会（1982～1991）を拡大継承して1992年に創設された賞である。地域の環境を生かした優れた経営及び農村生活を実践している先駆的な農業者等を顕彰するものである。

1998	<ul style="list-style-type: none"> • 部員の集いで「今日から石けんシャンプー」を上映。参加者 340 名。 • 開発米事業として、無農薬や減農薬栽培、新品種作付が始まる。
1999	<ul style="list-style-type: none"> • 建設省酒田工事事務所主催の「川とくらしを考えるつどい」で石鹼運動の歩みを発表。
2000	<ul style="list-style-type: none"> • リサイクルせっけん協会 2000 年度総会厚岸環境フォーラム参加。 • NHK「ゆう YOU やまがた」テレビ出演。 • 共同開発米事業の新実験を実施。
2001	<ul style="list-style-type: none"> • 第 22 回地域セミナー in 新津・新潟。 • 石鹼つくり資格認定講習会参加。 • 生活クラブとの交流 10 周年記念事業として交流会、式典開催。記念誌発刊。 • 「遊 YOU 米」の八成分米の取り組み開始。
2002	<ul style="list-style-type: none"> • JA 庄内みどり女性部総会カイワレ菜発芽実験展示。ミニプラント TG 型設置。 • 遊・YOU・米 8 成分の取組開始。
2003	<ul style="list-style-type: none"> • 石鹼キャンペーンの実施。 • 庄内みどり JA まつりで石鹼プレゼント（2,500 個）。 • ミクロアース（油ろ過器）導入。 • 石鹼運動 30 周年記念生活クラブ練馬センター交流会。 • 富士見小学校へ石鹼つくり指導。 • 「ひまわりの会」が山形県ベストアグリ賞を受賞。
2004	<ul style="list-style-type: none"> • 飼料用米プロジェクトがスタート。7.8ha から始まる。 • 遊佐町が食料自給率向上特区に認定される。
2005	<ul style="list-style-type: none"> • 各集落での集落営農説明会を実施。 • 自給率向上特区、地域再生計画が認可。 • 遊佐ブランド推進協議会が設立。
2006	<ul style="list-style-type: none"> • 全国豊かな村づくり全国表彰事業で、共同開発米部会が農林大臣賞を受賞。 • 第 1 回笹巻きサミットが開催。
2007	<ul style="list-style-type: none"> • もち米の「彦太郎糯」を使った丸餅が販売開始。 • 共同開発米部会員の耕作地の全面積が減農薬栽培。
2008	<ul style="list-style-type: none"> • 全面積が山形県認証の特別栽培米（減農薬・減化学）を取得。
2009	<ul style="list-style-type: none"> • 飼料用米プロジェクトが、畜産大賞の地域畜産振興部門の最優秀賞を受賞。 • 遊佐ブランド推進協議会が、耕作放棄地解消対策事業と特産焼酎プロジェクトを立ち上げる。 • 飼料米フォーラム開催。

2010	<ul style="list-style-type: none"> 第1回若者ふれあいツアーin遊佐を実施。次世代の生産者と消費者の交流会。 循環型肥料「遊佐づくし」を試作。 第5回 GMO フリーゾーン全国交流集会を遊佐町にて開催。 ハンガリーと韓国の生産者を招き、パプリカフォーラム開催。 太陽光発電、DAG 乾燥システムを備えた遊佐中央カントリーエレベーター稼働。
2011	<ul style="list-style-type: none"> 3.11 東日本大震災発生、救援物資を届ける。 風評被害に直面する黒磯米を共同購入。
2012	<ul style="list-style-type: none"> 第8回エコエリアやまがた推進コンクールにおいて、遊佐町共同開発米部会が最優秀賞（山形県知事賞）を受賞。 共同開発米部会発足20周年記念事業。 石鹼運動40周年記念集会開催。
2013	<ul style="list-style-type: none"> 生活クラブ・遊佐町・JA 庄内みどりによる共同宣言締結。
2014	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業推進コンクールにて JA 庄内みどり農協・遊佐町共同開発米部会が大賞を受賞。 道の駅鳥海ふらっとが、第1回東北「道の駅」大賞を受賞。
2015 ~ 16	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な農業に向け、6つの農業再生法人設立、庄内協議会発足。
2016	<ul style="list-style-type: none"> 共同宣言3者による大規模災害時の相互協力に関する協定締結。
2017	<ul style="list-style-type: none"> 庄内親生会が生活クラブ連合会に加入。
2018	<ul style="list-style-type: none"> 度重なる異常気象により高瀬地区を中心に白穂が発生し、水稻の大幅な減収。 遊佐エコスマイル（こども体験教室）へ石鹼づくり指導。
2019	<ul style="list-style-type: none"> 庄内自然エネルギー発電開始。
2020	<ul style="list-style-type: none"> 共同開発米部会が化学合成農薬・化学肥料不使用の「とことん共生米」を販売開始。 新型コロナ感染拡大により庄内交流会が中止。消費地交流会はオンラインにて開催。
2021	<ul style="list-style-type: none"> オンラインによる庄内交流会開催。
2022	<ul style="list-style-type: none"> 3年ぶりに庄内交流会が開催される。

1970年代は米の生産過剰の解消を主な目的として、政府による米の生産調整（減反政策）がなされた。遊佐町農協においても余剰米の処理問題を抱えており、遊佐町の田んぼの経営耕地面積は1971年をピークに1975年にかけて175ha減少した³³（図16）。同時期に「生活クラブ」は信頼できる米の生産者を探しており、両者の思惑が合致し提携が始まったとされる。また「生活クラブ」側から見ると、鳥海山系に囲まれた遊佐町は地形的にもすり鉢状になっているとされ、東から西に抜ける風のために害虫の発生が少ない環境であり、それに伴う農薬使用の必要性が低くなっていたことも遊佐町に興味を向ける一因になったとされる³⁴。この提携をきっかけに米だけではなく野菜の取引も始ま

³³ 農林水産省，1955-2020，「農林業センサス」

³⁴ Aさんからのインタビューによる。

り、遊佐町の農家の人々が消費者を意識化するようになり、今後運動にも発展する「安心・安全」という価値を重視することになった。



【図 16：遊佐町における経営耕地面積（田）】

遊佐町と「生活クラブ」との結びつきは深く、1971年に米の流通提携を始めてから1983年に千葉県旭市と提携を始めるまで、「生活クラブ」で流通される米は遊佐町農協に限定されていた³⁵。また米の品質を確実に保証するため、産地で精米を行って流通させたことも、生産者の「安心・安全」を直接消費者に伝える一助となり、遊佐町と「生活クラブ」の連携及び「安心・安全」意識の強化につながったとされる。この初期のつながりについてAさんは以下のように語る。

Aさん：そこ（生活クラブ）で米も取り扱ってやってくれるという話で。ほら、話の口火切ったのが〇〇さんだったっけ。一応こちらでも信用して。一番最初は3,000俵って書かれたの。この3,000俵も一番最初、ほんとこの時代は食糧法（食糧管理法）というのがきちんとして、政府が買い付けして。今は自主流通米で生産者が独自で米売られるけども、そんな勝手なことができる時代でなかったのよ。

当初は食糧管理法による統制が厳しい時代であり、そのような状況の中でも新たな販路拡大のために、非常に強い覚悟を持って切り開いていった様子がわかる。

上記のような経緯から、遊佐町の米を流通させる中で、農家と「生活クラブ」との交流も進んでいった。遊佐町の農協婦人部が上京して「生活クラブ」と意見交換をする際に、より遊佐町の米に対する「安心・安全」を意識する出来事を経験する。宇田川飛鳥（2006）によると、遊佐町の農家女性たちが、自分たちの住む遊佐町の自然が恵まれていることを痛感するとともに、生活を省みた際に鳥海山の恵みである水を汚していることに気づき、漁業組合員とともに石鹼運動が始まったとされる。この取り組みでは、自然破壊と人体への危険性がある合成洗剤の使用をやめるためにも、農協の全店舗

³⁵ 2007年時点では遊佐町の他、北海道滝川市、岩手県一関市、栃木県那須塩原市、千葉県旭市、長野県伊那市と提携していたが、2022年現在、遊佐町、宮城県加美郡色麻町、栃木県那須塩原市、長野県伊那市の4つと提携している。（2023年3月9日取得、<https://seikatsuclub.coop/news/detail.html?NTC=0000008530>）

から合成洗剤を追放しようという取組であり、遊佐町を流れる月光川をいかに汚していくかを説いていき、実際に合成洗剤を排除していった。合成洗剤の排除とともに、当時ではんぱら油などの廃食油から固形石鹼づくりを行い、1970年代から環境配慮型の生活文化を作り上げていった。1990年にはアルミ再生工場による水質汚染から月光川を守るために、町をあげて工場の移転運動が行われ、実際に移転が成功するほど、町民の水や自然に対する保全意識は強い。環境配慮運動の結果は遊佐町の町政にも反映され、1990年には「月光川の清流を守る基本条例」、1998年の「遊佐町環境基本計画」（2013年改定）、2000年の「遊佐町地域新エネルギービジョン」、2002年の「遊佐町環境基本条例」、2009年の「環境マネジメントシステム導入」などの計画策定・条例制定といった形で進展している。この石鹼運動は現在でも続いており、町のスーパーマーケットにも石鹼が販売され続けている。三浦知子（2020）によると、このように生産と消費が非常に強く結び付いているからこそ、笹巻きといった地域の食文化や暮らしの見直しにも結び付いていったとされる。

「安心・安全」な農作物の提供は米を中心に、無農薬栽培・減農薬栽培、減化学肥料といった環境保全型農業に発展している。環境保全型農業に取り組む遊佐町のエコファーマー³⁶は、令和4年3月時点で308件となっている³⁷。環境保全型農業への機運が高まる中で「遊佐町有機農業研究会」が1981年に発足し、遊佐町と「生活クラブ」による共同開発米の基礎が作られた。そして1988年に「共同開発米部会」が発足し、1993年に遊佐町を代表する「遊YOU米」が流通することになる。「遊YOU米」は生育過程の詳細な使用肥料や農薬のデータも公開されるほど、管理が徹底したものである。このような取り組みを含め、2008年には山形県から遊佐町の水田における全面積が特別栽培米（減農薬・減化学）である認証を取得した。共同開発米の取り組み自体は遊佐町と「生活クラブ」によるものであり、遊佐町の農家において大きな変化であった1994年のJA遊佐からJA庄内みどりへの変化の影響は、共同開発米には影響しなかったとされる。

共同開発米など新たな米の品種を開発していく一方で、遊佐町では飼料用米の生産にも舵が切られている。神山安雄（2008）によると、遊佐町において飼料用米生産が拡大した要因として3つ挙げられ、1つ目に米生産者と飼料用米の実需者である畜産経営（平田牧場）、消費者（生活クラブ）の他、JAや行政も加わった構築・生消連携の「飼料用米プロジェクト・飼料用米事業推進会議」の取組として実施されたことがあげられる。2つ目に飼料用米が米生産調整の一環として位置づけられ、「転作作物」として産地づくり交付金など各種助成金の交付対象になっていること。3つ目に飼料用米も水稲であり、米生産者にとって作りやすい「転作作物」であり、大豆の連作障害からの地力回復といったメリットがある点をあげている。この活動により、農家が飼料用米を栽培し、飼料用米を豚に与え、その豚肉を「生活クラブ」で消費するという循環型社会の形成に積極的にかかわっているとされる³⁸。

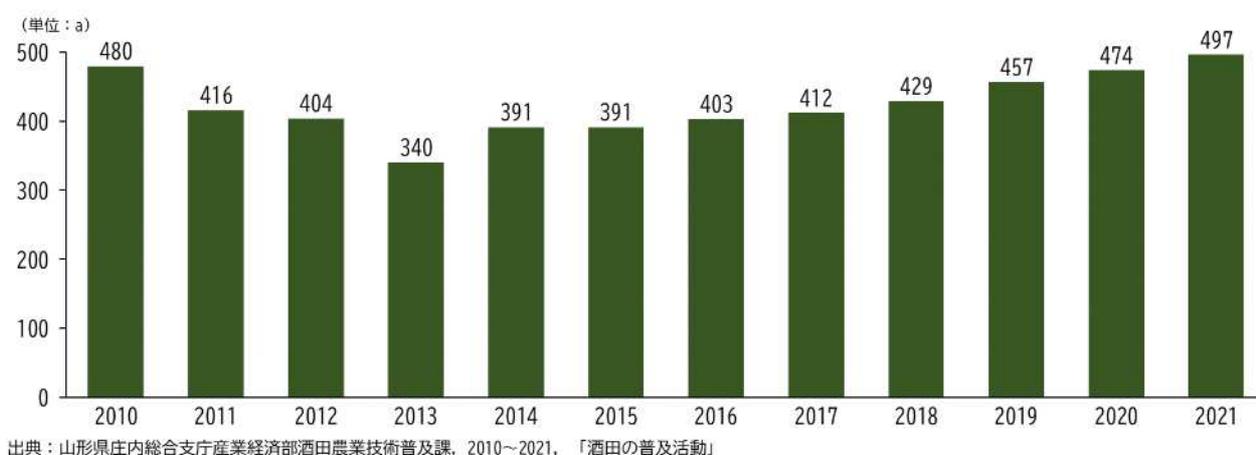
これまで見てきたような環境保全型の農業のあり方は水稲栽培だけではなく、畑作にも生かされて

³⁶ 1999年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づいて、無農薬栽培・減農薬栽培、減化学肥料の農家で、各都道府県の知事が認定した農家を指す。

³⁷ 山形県庄内総合支庁産業経済部酒田農業技術普及課インタビューより。

³⁸ 三浦知子，2014，「山形県遊佐町における産直提携活動と地域産業のかかわりについての一考察」『観光学論集』（9）

いる。例えば、遊佐町の農作物としてはパプリカが有名である。パプリカは1983年に始まった遊佐町とハンガリー・ソルノク市とのかかわりの中から生まれたもので、1996年に高橋良彰氏が遊佐町でハウス栽培を始めたことがきっかけとされる³⁹。栽培を進める中で、パプリカが「生活クラブ」の担当者の目に留まり、ハンガリーで一般的に栽培されている楔型のものではなく、ベル型品種のパプリカの栽培が求められ、2013年から本格的に始まった。このパプリカ栽培に当たっては生産者の環境保全に対する意識が高く、産業廃棄物などが発生する養液栽培ではなく、土づくりを基本とした土耕栽培、化石燃料消費を抑えた無加温の環境保全型栽培を行っており、全員がエコファーマーとなっている⁴⁰。現状では、約500aの耕地面積となっており、2013年以降耕地面積も増加傾向にある（図17）。加えてJA庄内みどり管内における遊佐町のパプリカ作付け面積は約80%となっている。



【図17：遊佐町におけるカラーピーマン（パプリカ）の作付け面積推移】

また、JA庄内みどり庄内柿部会遊佐支部では、鳥海山麓の中山間を中心とした傾斜地で安全・安心かつ高品質・良食味な庄内柿づくりを進めている。可能な限り化学肥料や化学合成農薬を使用しない栽培に取り組み、柿が山形県の「特別栽培認証」の対象となった2013年には、県内でいち早く特別栽培の認証を取得している⁴¹。また、構成員すべてがエコファーマーの認定を取得しており、深耕施肥機（グロースガン）を用いて土壌改良資材や有機質肥料を直接土中に施用し、肥効の効率化や根域の改善を図る等土づくりを基本とした果樹栽培に取り組んでいる。その結果、第2回エコエリアやまがた推進コンクールの最優秀賞を受賞している。

果実については、遊佐町で菅原清助氏の洋梨栽培が庄内地域における梨栽培の礎となっており、今やブランドである酒田市の刈谷の梨についても栽培指導に当たるなど、遊佐町から庄内地域の食をささえる人物が多数輩出されている⁴²。

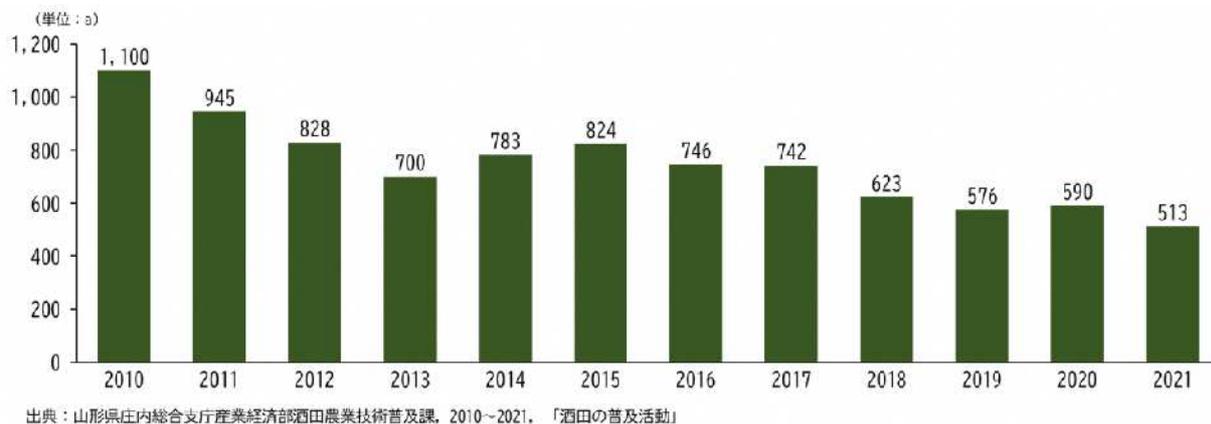
³⁹ 遊佐町，2014，「別冊広報ゆざ ゆざのみ」(5)

⁴⁰ 藤科智海・大西偉益，2021，「山形県遊佐町の環境保全型栽培によるパプリカ産地化の取り組み」『野菜情報』pp. 34-41

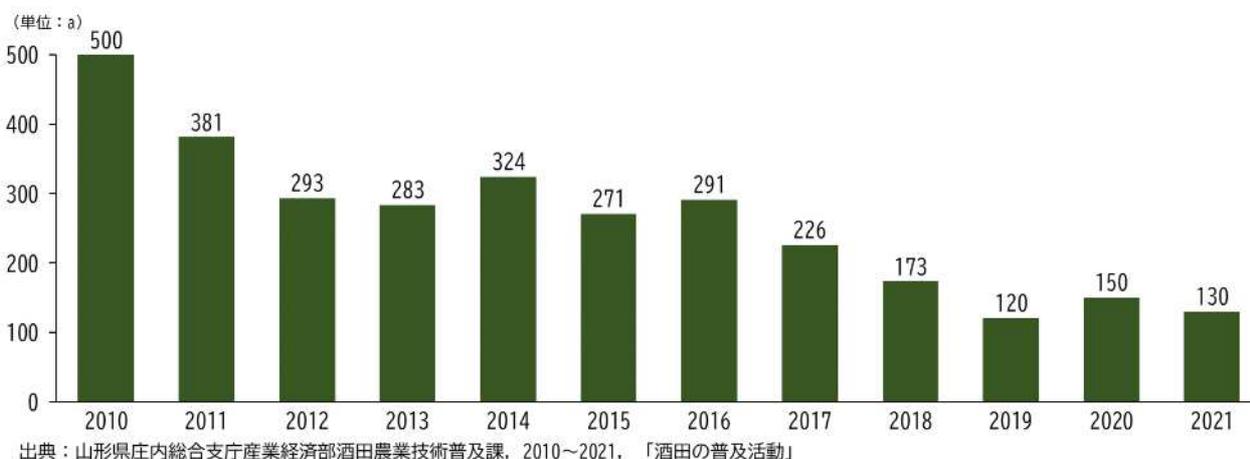
⁴¹ 山形県農林水産部農業技術環境課，n.d.，エコエリアやまがたホームページ（2022年10月20日取得，<http://p.tukiyama.jp/eco-area/concours-syounai/>）

⁴² 遊佐町，2015，『輝ける遊佐つくりびと』

その他の作物についても、1975年にスイカと長芋の栽培取組を開始し、1977年にプリンスメロンの取り組みを始めている（図18、19）。JA庄内みどり管内において小玉スイカは約70%以上、長芋は90%以上の面積が遊佐町となっている。また珍しいものとしては2001年に山形県の農業改良普及センターの支援を受け、栽培が開始された白ナスは「遊佐のおじょうさん」という名称で販売されており、道の駅ふらっとを代表する人気野菜となった⁴³（図20）。その他表面にイボがない「フリーダムきゅうり」やメロン、うるいなど様々な作物が、恵まれた遊佐町の中で作られている。



【図18：遊佐町における小玉スイカの作付け面積推移】



【図19：遊佐町における長芋の作付け面積推移】

⁴³ 庄内日報社，2006，「庄内海の幸山の幸 山の幸編」(23) (2022年10月20日取得，<http://www.shonai-nippo.co.jp/square/feature/food/nf23.html>)



【図 20：遊佐町における山菜の作付け面積推移】

ここまで遊佐町における農家全体の動きを見てきたが、一方で女性の方々による活動も非常に活発に進んでいった。1970年代における農家の女性の地位は非常に低かった様子がAさんやBさんから語られている。

Aさん：なんで女性が立ち上がったかという、ヤンマーみたいなように、女性の力はゼロ状態だったのよ。そして、うちの中で、うちのためうちのためって働いても、それこそ親方が全部握るもんだから、嫁の分際でお金を自由にはさせなかったんだよ。

Q：そうだったんですね。自分たちでちゃんと稼いでいこうと。

Aさん：したわけ。それで、自分たちで自由に使えるお金を、栽培して、母ちゃん方が手をつないで、頑張っていこうよって。

Bさん：男性は大黒柱で家の何だろう、力、働いていたけど、ほんと女の人は畑。畑はね、ナスなんか実になったものを収穫っていうんじゃなくて、ナスの苗から販売していましたもん。だから夜中の3時くらいとか、「ナス苗に来た」とか来るわけ。それで土床がいいんでしょうね、上手なんだと思う。その土がらみをこう、紙に包んで、売って。で、それが奥山さん言ったようにお小遣い稼ぎ。私なんか朝早くから手伝って、夜遅くまで。

このように、女性たちが自由に使えるようなお金はなく、すべては家長の管理のもと生活していた様子がわかる。このような中で、女性グループの中から自立する動きが出てきた。その走りとなるのが農協婦人部における「こまくさグループ」である。

Aさん：みんな農家なもんだけ、農協のあの頃は婦人部だったのよ。今は女性部という名前に変わってんども。婦人部として農家の母ちゃん方がみんな入ったわけよ。そしてこまくさグループというのはその婦人部の一部だったの。婦人部の一部で、婦人部の会員の中からこまくさグループが誕生して、その中さ100人くらいいたんでね最初、こまくさグループのメンバーが。そして石垣オセチさんというこのリーダーが、男勝りで活発な人だっけもの。この人が、要するに自分たちのやることはやってきたすけ、販売したお金を我々も楽しめるような現金化してほしいということで、やっぱり組合長なんかさ談判して。して、生活クラブさ丸餅を売ろうでのって。

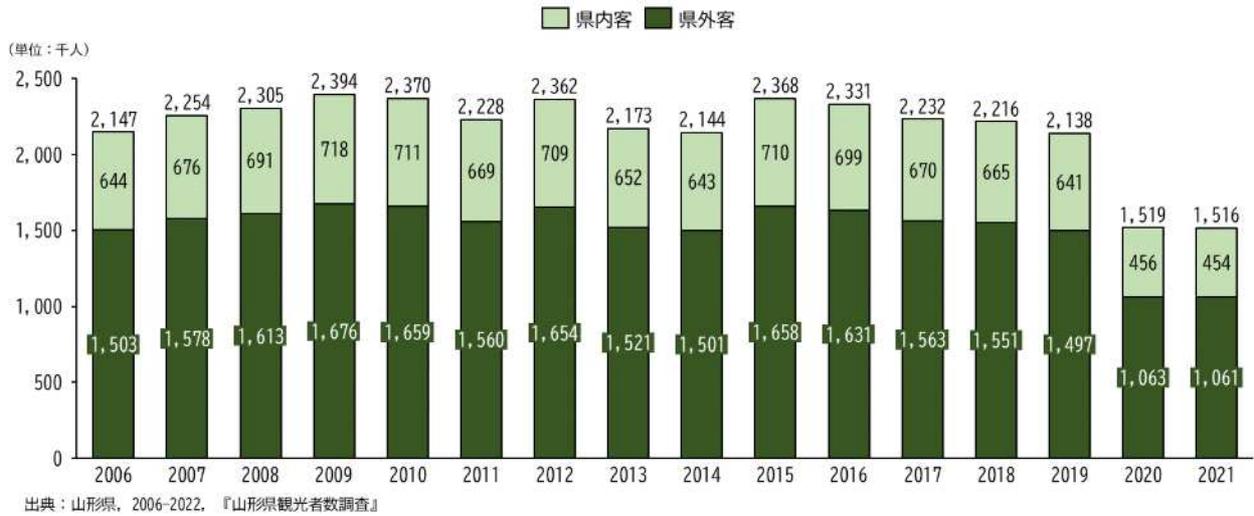
婦人部の「母ちゃん」たちの中でも特に「石垣オセチ」さんを中心として、新たな特産物の生産や販売を農協組合長などともかけあいながら、徐々に活動範囲を広めていった。活動の中では丸餅販売の他、「生活クラブ」との交流である「庄内交流会」で、「母ちゃん」たちの家庭に親子が住まう、農家民泊を行っていた。その際も、一定の質を担保するためにクチボソガレイや夕顔のけんちん、シソ巻きなどをどの家でも提供するように連合で決めて、もてなしていたとされる。

このように遊佐町では農協の女性部をはじめとした「母ちゃん」たちが率先して、鳥海山によって支えられる豊かな環境を維持しようと取り組んできた。この「母ちゃん」たちの活動は、遊佐の環境保全だけではなく、女性の自立といった点でも進められていた。昭和後半になるにつれ、減反政策の進展や農業の機械化により、遊佐町の女性の生活が変化していった。具体的には、農家の女性の手が空いてしまう事で女性が賃金労働に従事し、家に畑があっても自給自足をするのではなく、スーパーマーケットで食品を購入するような生活に変わっていった。そこで農協の生活指導委員が改めて農家のあり方を見直そうと「母ちゃん」たちへ働きかけていった。当初は家庭内の自給を高めようとした自給実践運動であったものの、家庭で作る農産物に余剰が出るようになったため、農産物を地域の人々に販売していこうという流れが生まれてきた。この動きが発展していき、1989年に地域内自給につながる「母ちゃん市」が開催されるようになる。この動きが起点となり、遊佐町の「母ちゃん」たちの自立が加速していくことになる。

「母ちゃん市」が好評を博していく中で、日曜日に仮設テントを準備し開催する形式ではなく、常設的な販売の機会が望まれるようになり、農協も直売所設立に動いて行った。1996年に道の駅事業が計画され、道の駅から店舗を借りる形で農産物の直売活動を進めていくことになった。1997年に「道の駅鳥海ふらっと」が開業し、その直売所を運営したのが「いつも太陽に顔を向け、明るく輝いているひまわりのように農業に取り組んでいきたい」との思いから名称が決まった「ひまわりの会」である（写真1）。79名の会員を募って設立され、当初は7割を女性が占めていたとされる⁴⁴。初年度には9,900万円以上の売り上げを達成するほどであり、2014年には第1回東北「道の駅」大賞を受賞するほどに発展していった。新型コロナウイルス感染症流行により来訪客数は減ってしまったものの、2019年までは200万人以上の来訪者数を誇る施設であり、庄内地域でも最大級の利用者数を誇

⁴⁴ 三浦知子，2014，「山形県遊佐町における産直提携活動と地域産業のかかわりについての一考察」『観光学論集』（9）

る施設であるとされる。



【図 21：道の駅ふらっとと来訪客数推移】

ひまわりの会では、水稲よりも野菜や果物の販売が積極的になされている（写真 2）。図 22 は道の駅鳥海ふらっとで販売されている作物の販売時期を示したものであるが、夏場を中心に様々な作物が販売されており、比較的冬場の販売作物は少なくなっている。この冬季における品薄の状況を解消するため、加工品をより充実させることが検討され、「ひまわりの会」における研究会の一つである「農産加工研究会」において、ジャム、味噌、工芸品、郷土食、菓子加工、へちま部会の 6 つの部会が設置された⁴⁵。

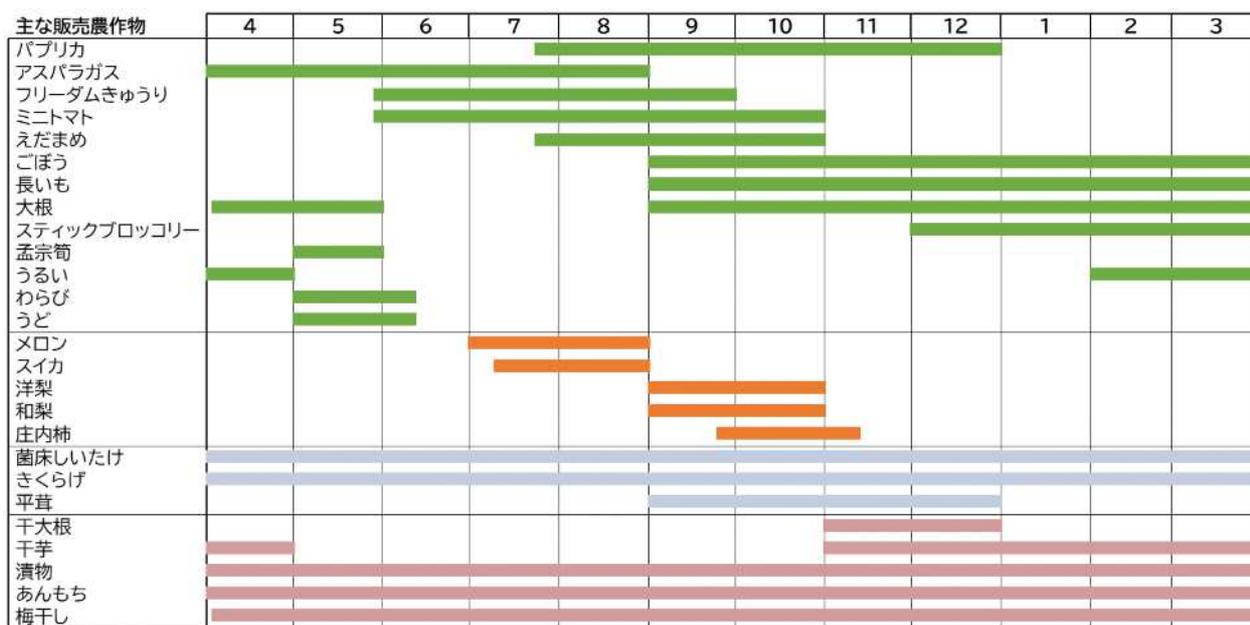


【写真 1：道の駅鳥海ふらっとと外観】



【写真 2：10 月の販売作物の例】

⁴⁵ 三浦知子，2014，「山形県遊佐町における産直提携活動と地域産業のかかわりについての一考察」『観光学論集』(9)



出典：「食の都庄内」ブランド戦略会議，2022a、「道の駅島海ふらっと ひまわりの会 食材カレンダー」、遊佐町共同開発米部会，2012、『食を繋ぐ者たちの軌跡 共同開発米二十周年記念誌』より JTB総合研究所作成

【図 22：道の駅ふらっとの主な販売農作物】

これまで遊佐町の農産物の歴史について概観してきたが、主要な作物である米を中心に、「生活クラブ」と手を取りながら、1970年代という古くから環境保全型の農業が発展してきたことが分かる。そこにおいても大切なものは、鳥海山からもたらされる「水」によって、上質な遊佐の農産物が育成できていることであった。この上質な遊佐町の農作物が世間に認知されるようになっていったのは、「母ちゃん」(女性)の力によるところが非常に大きい。「ひまわりの会」をはじめとして、女性が積極的に農作物を利用して自立し、鳥海山の自然を守りながら遊佐町の魅力を発信してきたことで、現在の遊佐町に対する農作物の評価が作られてきた。

3-1-2-4. 戦後の遊佐町における漁業の歴史

山形県において、日本海に面する庄内浜は、全国でも2番目に海岸線が短いとされており、漁獲量は全国的にみて少ないものの、約130種類の多種類の魚が水揚げされる地域である⁴⁶。特に庄内浜の北半分に関しては、遠浅で広い砂浜という立地が広がっており、これに適した地引網が古くから盛んにおこなわれていた⁴⁷。遊佐町においては吹浦地区で漁業が盛んに行われており、古くから漁業によって生計を立てる家も多かったとされる。

戦後、GHQによる日本漁業に関する基本方針に基づき、1948年の水産業協同組合法が成立した。これにより山形県の漁協は8つの単独協同組合(吹浦、飛島、四ヶ浦、加茂、由良、豊浦、温海、念珠関)と3つの業種組合(山形県イカ釣漁業協同組合、山形県鱒流網漁業協同組合、山形県漁業協同組

⁴⁶ 「食の都庄内」ブランド戦略会議，2022b、「庄内浜の魚サイト」(2023年3月22日取得，<https://syokunomiyakoshounai.com/shop-list/shounaihama/>)

⁴⁷ 犬塚幹士，2001，「庄内浜の生活誌から——男の仕事・女の仕事(特集 家族の肖像)」『別冊東北学』(7)

合連合会) が生まれた⁴⁸。その後、単独協同組合において問題が表出することになる。特に組合間格差が大きく経営基盤がぜい弱である点について指摘がなされ、協議の上 1965 年に漁協の県一合併がなされる。これ以降、吹浦は「吹浦支所」として位置づけられることになる。

遊佐町における業法に関して、『北庄内浜のくらしと味』において、1992 年時点で吹浦をはじめ、北庄内で行われていた漁法について記載がある。吹浦漁協のインタビューと合わせ、現在において行われている漁法は下表のとおりである (表 8)。

【表 8：遊佐町で行われている漁法】

漁法	該当魚種	詳細
小型底びき網	タイ、カレイ、スケソウダラ、ホッケ、タラ、甘エビ	• 海岸線から 7,400m、飛島周辺では 5,600m より遠方の海底を曳く漁法。7・8 月は休漁。
刺網 (建網) 漁業	カレイ、ヒラメ、ガザミ、クルマエビ、(キス、アマダイ)	• かすみ網のような見えにくい網を海の中に張っておき、魚を網の目にさせたり、からませたりしてとる漁法。
定置網漁法	鮭、ヤリイカ	• 海岸近くの一定の場所に網を設置しておき、魚を網の中に誘導してとる漁法。 • 遊佐町では鮭の定置網、飛島ではヤリイカの「ちょこ網」が有名である。
延縄漁法	底延縄：サメ、タラ、タイ 浮延縄：マス、タイ、メジマグロ	• 一本の幹縄に一定の間隔で釣り針のついた枝糸をつけ、海の中層及び海底に縄をはき、魚を釣る漁法。底延縄と浮延縄の 2 種類がある。
一本釣り漁法	メバル、ヒラメ、ブリ、イカ (スルメイカ、ヤリイカ)	• 一本の釣り糸に針をつけて釣る漁法。ブリ一本釣りとヤリイカ一本釣りは夜間に集魚灯で魚を集めて釣る。
引縄釣り漁法	イナダ、サワラ、メジマグロ、シイラ	• 釣り糸に潜航板をつけ、釣り針には擬餌針を用いて船を走らせながら魚を釣る漁法。船の後部に竿を立て、数本から 10 数本の糸を出す。
かご漁業	ベニズワイガニ、バイ貝、モズクガニ	• 餌を入れた籠をロープに一定間隔で連ね、海底に沈めて籠の中に入れる漁法。吹浦の旧港や月光川ではモズクガニを取る籠もある。
潜水漁業	アワビ、イワガキ	• 一般には、銚などの道具で海底の貝などを取る漁法や海女 (海士) さんが素潜りでアワビやサザエを取る漁法を指す。
採貝藻漁法	サザエ、モズク、ワカメ、アラメ、コタマ貝、岩海苔、アオサ	• 吹浦では潜水によりイワガキ、アワビを取っている。 • 酒田、吹浦ではジョウリを使って船で曳き、コタマ貝を取っている。 • 磯場では冬季は岩海苔、春はアオサを取る。

この中でも鮭が重要視されていたことは、鮭の供養がなされていたことからわかる。十六羅漢像の近くには鮭供養塔婆が立っており、吹浦では定置網で鮭が千匹獲れると、鮭一本を海禅寺に持参し、鮭の菩提を弔い成仏を祈る回向文と捕獲尾数を墨書きした塔婆を羅漢の丘に立てていたとされる⁴⁹。これを「鮭の千本供養」と呼んでおり、鮭を精霊化し報恩感謝の心を表す信仰行事となっている。特に鮭漁をする方を中心に行われており、昭和に行われていた様子が下記のように語られている。

⁴⁸ 西長秀雄, 1998, 『漁業史もやま話：出羽の海庄内浜』山形県庄内支庁経済部水産事務所

⁴⁹ 西長秀雄, 1998, 『漁業史もやま話：出羽の海庄内浜』山形県庄内支庁経済部水産事務所

Fさん：千本供養から始まって何本までの。十六羅漢の供養塔の大きなの建てて。そしてみんなで鮭とか分けての。

Eさん：んだ。鮭とってる人方だの。

Fさん：あの頃は吹浦で建て網するとの、すごかったんだよ。抽選でないと乗れないとかって。そういう時期もあったの、鮭がめいっぱい揚がる頃は。

鮭供養の始まりは、比較的新しい事であるとされ、明治40年代に導入された建網による大量捕獲など漁業の近代化に伴って漁獲高が増大した結果、盛んになった民俗であるとされている⁵⁰。



(致道博物館蔵)

【写真3：千本供養塔】



(致道博物館蔵)

【写真4：千本供養塔が立てられていた様子】

鮭をはじめとした様々な魚介が取れる遊佐町において、町民を含め付近の消費者へ直接魚介類が流通するようになったのは、ふらっとで直売店を開設した影響が大きい。現在においても山形県漁協婦人部吹浦支部の女性部が直営で「道の駅鳥海ふらっと」に「元気な浜店」を出店している。遊佐町が道の駅を1997年に建設した際に漁協へ出店依頼があり、農業改良普及センターの指導で「たこ飯のもと」や「磯たこくん」といった特産品づくりに取り組んでいた漁協婦人部吹浦支部に依頼をすることになった⁵¹。1999年時点では婦人部部員の平均年齢が69歳、翌年には平均年齢70歳であったとされ、元気な浜店出店に関する議論の場においても、年齢による体力の問題や時間調整の問題などで揺れ動いたとされる。元気な浜店がオープンしてからも問題は尽きず、当初は吹浦市場からの仕入れだけで対

⁵⁰ 鈴木正崇, 2005, 「鮭と人の生活史：山形県飽海郡遊佐町の事例から」『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要』(61)pp.87-108

⁵¹ 全国漁業協同組合連合会, 2000, 「山形県漁協婦人部吹浦支部の直売活動——『道の駅鳥海ふらっと “元気な浜店”』の活動を見る」『漁協：くみあい』17(1)pp.23-26

応していたが、販売魚種の確保や安定的な魚の仕入れの観点から、酒田市場での仕入れも行うようになった。この元気な浜店のモットーは以下の5つだとされ、現在でも当初のモットーを変更せず現在につながっている。

- ① お客さんを引きつけるためには、高い魚だけでなく雑魚を皿盛にして安く売るなど豊富な品揃えが必要。
- ② 「おいしさ」にこだわり、焼き魚は味が落ちないうちに焼くこと。
- ③ 翌日に持ち越さないで安くしても販売し、鮮度をキャッチフレーズにすること。
- ④ 何事もお客さんの立場になって考え、お客様の信用を得ること。
- ⑤ お客さんには「いつも明るい笑顔と誠意」で接すること。

また運営についても、全て女性部で行っているため困難が多かったとされるが、オープンしてから3年目の時点で年間5,000万円の売り上げを達成し、女性部を中心としながら活動を維持している。2014年には売上高1億2,000万円の売り上げとなっており、おおよそ同額の売り上げがコロナ禍以前までは続いていた。この出店により、1999年時点で表9のような効果があったとされ、第5回全国青年・女性漁業者交流大会の漁業経営改善部会では「鮮魚直売活動でよみがえった婦人部活動～浜の女性パワーによる「元気な浜店」の経営～」で農林中央金庫理事長賞を受賞している⁵²。

【表9：元気な浜店運営による効果】

女性部に対する効果	遊佐町への効果
<ul style="list-style-type: none"> ・顧客とのふれあいを楽しみにし、販売当番を誇りに思う部員が増え、離れていた部員も戻るなど、婦人部活動全体が活性化した。 ・当時の吹浦漁港の水揚げ額における約30%にあたる金額を売り上げ、婦人部のパワーが遊佐町に認められる契機となった。 ・売り上げの28%が給与所得として部員に還元され、漁家の経営安定と女性の経済的自立に貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庄内浜の魚のおいしさや特産加工品の全国的なPRと消費拡大につながった。 ・「元気な浜店」の鮮魚直売活動に刺激を受け、婦人部全体としても農村部の直売所と連携し、魚の直売と消費者交流イベント活動を行うようになった。 ・販売額の約60%が仕入れとして、地元の魚市場に還元され、地域漁業への貢献となった。

1999年当時においても、食事の継承に対しても意識が向けられており、上述の全国大会における資料においても次のような意識を持っている。

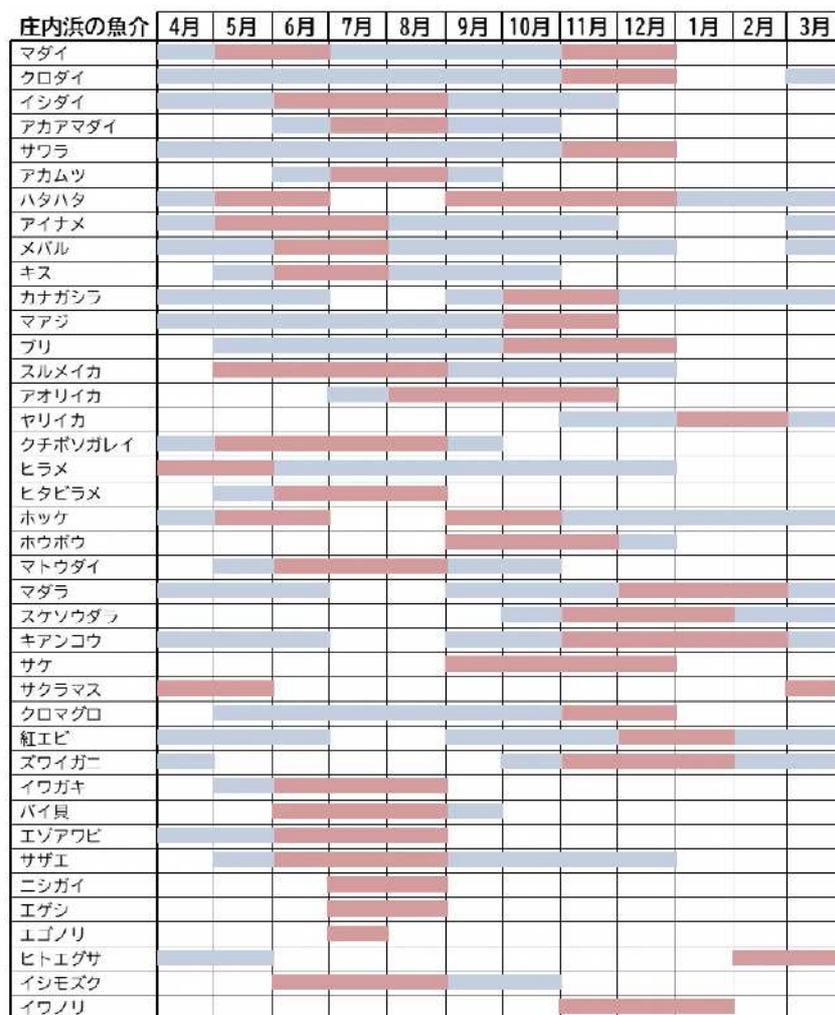
元気な浜店では消費者との交流にも力を入れ、オープン・来客100万人突破記念感謝祭や収穫感謝祭の際、カニ汁やホッケのすり身などを入れた魚師汁を試食させ、庄内浜の食文化に触れてもらっています。また町内外のお客さんを対象にした魚料理体験教室を開催し、調理方法のコツを身につけてもらうなど、ふるさとの味の伝承に努めています。(全国漁協協同組合 2000: 201)

元気な浜店は発足当初から精力的な活動を進めており、2007年には経営の素人である漁村女性たちの起業により、道の駅鳥海ふらっと内に開設した地場水産物の直売所を軌道に乗せ、現在では地域振

⁵² 全国漁業協同組合連合会, 1999, 「鮮魚直売活動でよみがえった婦人部活動～浜の女性パワーによる「元気な浜店」の経営～」(2023年1月31日取得, https://object-storage.tyo1.conoha.io/v1/nc_a1d807edab8b4dde9d9e321cea76c59c/jf/36d2e952b71dc698a95ac19e93f44496.pdf)

興の担い手として活躍していることが評価され、山形県から山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰チャレンジ賞を受賞している⁵³。

庄内で取れる魚は初夏から秋にかけて旬を迎える魚が多く、元気な浜店で販売されている魚介も、季節によって販売される魚種が少なくなるよう考慮されている（図 23）。



※■、■ともに漁期を示すが、■は該当する魚介の旬の時期を示す。
 出典：鶴岡市，2014，『はまべの味：庄内浜の海の幸でつくるレシピ集』、吹浦漁協ヒアリング

【図 23：庄内で取れる魚と旬】

また庄内地域で活動がなされている「庄内浜文化伝道師⁵⁴」の事業にも「元気な浜店」は関わっており、庄内浜文化伝道師マイスターとして「元気な浜店」を定年退職された赤塚信子氏が認定されている。

⁵³ 山形県，2022，山形県ホームページ「山形県男女共同参画社会づくり功労者等知事表彰受賞者一覧」（2022年10月20日取得，<https://www.pref.yamagata.jp/documents/21535/zyusyousya04.pdf>）

⁵⁴ 2007年から始まった庄内総合支庁による水産物の販路拡大・魚食普及推進事業。庄内地方で進む「魚ばなれ」を危惧し、自魚のおいしさや食文化を伝えられる方を「庄内浜文化伝道師」として認定し、自魚の消費拡大や魚食普及を図ることを目的としている。

このように遊佐町における漁業では、吹浦地区を中心に発展してきた。その中で転機となったのは道の駅鳥海ふらっとの開業に合わせた「元気な浜店」の営業開始である。ここでもこれまで経営をしたことのない「母ちゃん」たちが、積極的に遊佐町で取れた魚介を販売することで、徐々に遊佐町の認知が向上していった。また「母ちゃん」が消費者と触れ合い、直接評価を受けることは、自ら販売する魚介や遊佐町に対する誇りを醸成することにつながり、女性たち自身の自立にもつながっていったことが分かる。

以上、有史以来の遊佐町の歴史を振り返ってきたが、遊佐町の歴史は鳥海山を中心に第一次産業が関わりながら形成されてきた。縄文時代から食に豊かな土地として存在しているものと思われ、ここに遊佐町居住者の自然保護の意識が重なることで、豊かな食文化が今まで維持されてきた。